

建産連 ニュース

'20/ 4

No. 164



建産連ニュース・目 次

表紙写真

さいたま市岩槻人形博物館オープン

◆卷頭言

令和2年に期待を（佐藤 佳延）	2
-----------------	---

◆行政情報

1. 令和2年度の埼玉県予算の概要について	3
2. I o Tを活用した県営住宅入居者の見守りサービスの試行について	11
3. 建設業を取り巻く最近の動向について	14

◆県内プロジェクト紹介

1. (仮称)GCSプラン案について	17
2. さいたま市岩槻人形博物館の整備について	23
3. 早期交通開放型コンクリート舗装 埼玉県内最大規模の施工	27

◆告知板

1. 建築土法の改正について	29
----------------	----

◆担い手確保・育成コーナー

1. ワンポイント講座（工事成績アップ）	33
2. 講習会のご案内	35

◆県内経済の動き

1. 県内の公共工事等の動き(平成31年4月～令和元年2月)	37
--------------------------------	----

◆会員だより

1. 会員からのお知らせ	40
2. 連合会日誌	40

◆編集後記

.....	41
-------	----

巻頭言

令和2年に期待を



東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 佐藤佳延

長い正月休み明け、トヨタ自動車の豊田社長はスピーチの中で「未来を見通せる水晶玉があるとすれば、それを一番欲しているのは、われわれ自動車産業と思う」と、あの「トヨタ」にして未来は見通せないという思いを明らかにした。

今建設業界にとって見えていることは、多発する自然災害への対応や少子高齢化により担い手が少なくなってゆくことだろう。

令和の時代に入っても、気候変動による記録的な自然災害が発生し、全国各地で多くの犠牲者が出るとともに甚大な被害をもたらしている。改めて日本列島の脆弱さを痛感する。

建設投資については、1992年のピーク時は84兆あったが、2010年には半減した。その後、昨年は62億まで回復したものの、この30年で政府建設投資の縮小が目立った。公共事業の推移を見ても、先進国で日本だけがインフラ投資を一方的に減少させてきた。

財政健全化のため、公共事業に関しては選択と集中が重要との声もあるが、国民の生命・財産を守るために国土全体の強靭化は必要となる。

一方でこれだけ災害があっても復旧・復興のための供給力は不足している。公共事業関係費を巡っては、「地域の守り手」として地域建設企業が社会的役割を果たしてゆくため、安定的で持続的な事業量の確保が必要不可欠といった声が上がっている。最近の調査では、若年層の離職の大きな理由が「きつい」ではなく「不安定さ」を一番にあげていた。将来の事業量が見えることで建設企業にとっても中長期的な経営戦略が成り立ち、人材を含めた投資に繋がってゆくのではないだろうか。

公共事業費は国土強靭化のための3ヶ年緊急対策により、安定した予算が確保されているが、増え続ける社会保障費の確保のためピーク時水準まで戻ることは難しい。長期的な事業拡大のためには、民間の建設投資が将来にわたり増え続けることも重要になるだろう。

2020年の干支である「庚子(かのえね)」が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりを示している。第4次産業革命という大きな転換期にあって、担い手確保に向けた「働き方改革」と「生産性向上」が進められており、建設業界を取り巻く環境は大きく変化した。今を変革の好機ととらえて、新たな時代に向けて「地域の守り手」としての役割を果たし、建設業が若者にとって魅力ある産業になれるこことを期待しながら、我々も保証事業やグループ企業事業を通じて、建設産業の発展に貢献ができればと思っている。

令和2年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

「平成」という時代が終わり、「令和」という時代が幕を開けた。「令和」の時代において、埼玉県が持続可能な発展・成長を続けるためには、課題を先送りせず、将来につけを残すことがないよう、来るべき人口減少や少子高齢化など様々な難問に対して積極果敢に挑戦し、答えを出していく必要がある。

人口減少・異次元の高齢化という活力の低下が懸念される時代であっても、この変化を大きな社会変革のチャンスとして捉える意識が重要である。その上で、「誰一人取り残さない」「どの地域も取り残すことのない」社会を実現し、すべての県民が日本一暮らしやすいと実感できる時代にしていかなければならない。

埼玉県の令和2年度当初予算は、こうした基本的考え方により、「安心・元気のスタートアップ予算」として「安心・安全しっかり確保」、「持続可能な成長・発展」、「誰もがいきいき活躍」を最優先に取り組むこととし、「希望・活躍・うるおいの埼玉」を実現するため、5か年計画に基づく各施策に限りある財源を重点的に配分して編成している。

令和2年度当初予算は、一般会計1兆9,603億1,500万円で対前年度比3.8%増、特別会計と企業会計を合わせた全会計の合計は3兆4,508億5,773万9千円で同0.8%減となった。

投資的経費は県有施設の長寿命化に係る修繕や公共事業費の増により1,691億円で対前年度比14億円(7.2%)の増となった。

公共事業費は台風19号での被災を踏まえ、近年激甚化する自然災害から人命・財産を守るために、防災・減災対策を強力に推進し、1,016億円で対前年度比86億円(9.2%)の増加となった。

以下、部局別に建設関連の主な事業を紹介する。

【県土整備部】

県土整備部の令和2年度予算は一般会計が1,054億2,095万7千円で、対前年度比13.3%増となった。このほか用地事業特別会計として58億7,185万円を計上している。公共事業の予算額は943億4,309万1千円で同12.4%アップ。

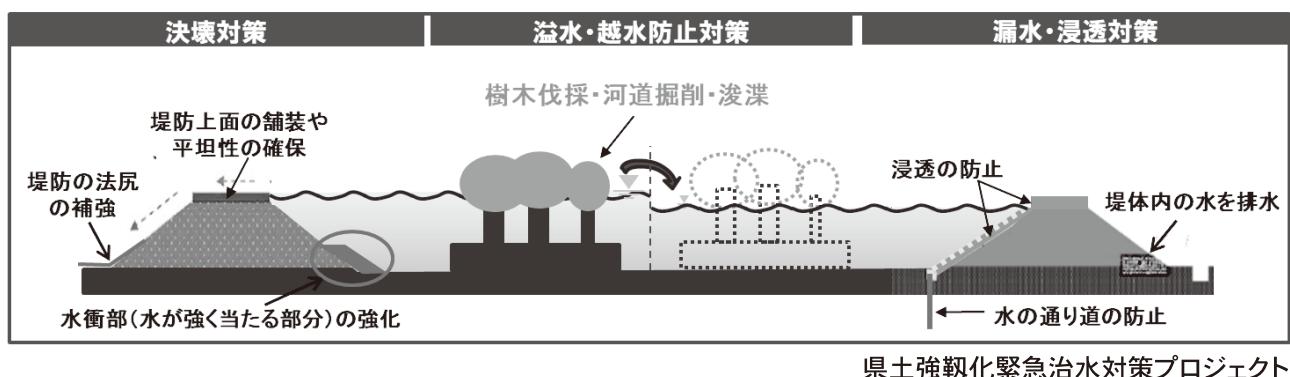
昨年の台風19号により、県管理河川では昭和57年の台風18号以来、37年ぶりの堤防決壊が発生し、溢水・越水が57箇所で発生するなど、県内の総浸水面積が約10,000haとなる甚大な被害が生じた。そこで、県土全体の強靭化を図るため、61河川・101箇所で緊急治水対策(予算額85億881万円)を実施する。

頻発化・激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策(予算額103億230万円)は、国や下水道を管理する市と連携して計画的な河川整備・流域対策、再度災害防止に向けた総合的な治水対策を27

河川、43箇所で推進する。また水害に備え、住民の確実な避難が行えるよう浸水害リスク情報などの共有を図る。

昨年の台風19号で県内では28件の土砂災害が発生したこともあり、土砂災害防止施設の整備や警戒避難体制の充実など土砂災害対策（予算額12億6,490万円）を実施する。土砂災害のある箇所のうち、要配慮者利用施設や避難所などを有する箇所を重点的に、柳田川（越生町）など33箇所で整備を推進する。整備着手が困難な重点重要箇所においては、観測システムによる監視体制を構築する。また、土砂災害防止対策基本指針に基づき、5年ごとに実施する基礎調査を進め、住民の警戒避難に必要な情報を市町村に提供する。

橋梁の計画的な点検・修繕・更新・耐震補強（予算額152億7,097万4千円）は道路機能の安全性と信頼性を持続的に確保するため計画的に点検・整備を行うとともに、大規模地震の発生に備え耐震補強を進める。具体的には637橋の定期点検を行うほか、開平橋など169カ所の維持補修、上武大橋など34箇所の架換え、川口陸橋など63箇所の耐震補強を実施する。



【都市整備部】

都市整備部の令和2年度予算は一般会計が201億6,046万7千円で、対前年度比10.9%の減。このほか県営住宅事業特別会計が125億3,304万5千円で同2.3%減となっている。公共事業予算是13億5,520万3千円で同0.5%増。

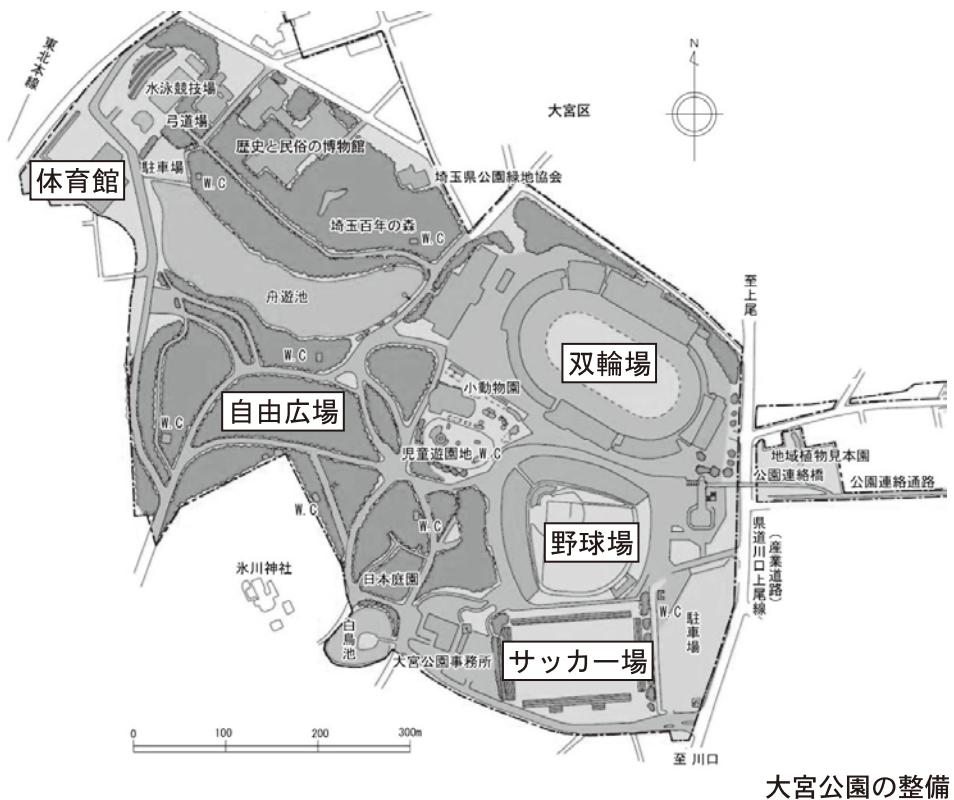
住まいのセーフティネット・県営住宅の整備（予算額28億1,234万1千円）では、高度経済成長期に建設され老朽化している県営住宅の建て替えと借り上げ型県営住宅制度により、計画的な整備を進める。行田門井団地（3期・55戸）の建て替えに新規着手するほか、借り上げ型（新築分）60戸は公募により決定し、既存分40戸は公的賃貸住宅の活用により対応する。大宮植竹団地では建て替え計画の改定を行う。

大宮公園整備事業（予算額2億5千万円）では、建築後48年が経過し、老朽化した体育館の解体・撤去を行う。また野球場、双輪場、サッカー場などの競技施設について関係者や利用者などの意見も踏まえ、「大宮スーパー・ボールパーク」として将来的に必要な施設や機能、整備手法・運営方法など調査・検討を行う。

令和2年度は、さいたまスーパーアリーナが開館20周年を迎えるアニバーサリイヤーとなり、メモリアル施設を整備するとともに、可動機構（壁・床・天井・座席）をはじめとした設備を機能維持するため、中長期修繕計画に基づき修繕を実施する。（予算額12億8,829万5千円）

新規事業のコンパクトシティの推進（予算額1,822万円）は、持続可能なまちづくりの実現に向

けて市町村のコンパクトシティの取り組みを促進するとともに、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの検討に活用する。具体的には、市町村ごとの基礎データ収集・分析を行うほか、将来的な都市構造の見える化を進める。



【企業局】

県企業局が主要事業として位置付けている吉見浄水場拡張関連整備事業（予算額24億905万4千円）では、災害時のリスク分散を図るため、大久保浄水場および吉見浄水場の供給区域再編の一環として、吉見浄水場関連施設の機能強化を図る。全体をⅠ～Ⅲ期に分け、令和2年度はⅠ期が高倉中継ポンプ所増設工事を実施。Ⅱ期は東松山第二幹線布設工事、実施設計などを予定している。新規となるⅢ期については、吉見浄水場の拡張基本設計などに取り組む。

新規事業となる高度浄水処理施設の整備は大久保、吉見、庄和、行田の各浄水場に高度浄水処理施設を整備する。令和2年度の事業内容と予算額は、大久保は実施設計を行い1億2,423万6千円、吉見は基本設計を行い6,623万8千円、行田と庄和は基本検討を行い、それぞれ予算額は8,427万3千円、6,574万円である。なお新三郷浄水場については平成21年度に整備済みである。

浄水場施設などの耐震化における令和2年度の主な工事箇所は、水道施設では大久保浄水場の西部系沈でん池、庄和浄水場の着水井などを予定している。また工業用水施設である柿木浄水場では1系沈でん池などの耐震補強のほか、実施設計を予定している。予算額は水道施設耐震化で31億4,840万6千円、柿木浄水場耐震化で2億610万2千円である。

また、産業団地の整備として松伏・田島地区ほか7地区で事業を継続するほか（予算額85億4,148万4千円）、新規産業団地の事業化に向けた検討をするため各種調査を実施する。（予算額2億5,554万6千円）

【下水道局】

下水道施設の老朽化対策をストックマネジメント計画に基づき推進する。主な工事として▽荒川水循環センター（戸田市）の水処理設備改築▽新河岸川水循環センター（和光市）の汚泥搬送設備改築▽中川水循環センター（三郷市）の特高受変電設備改築がある。（予算額155億7,787万8千円）

下水道施設の災害対策として、下水道施設の耐震化（予算額33億7,790万円）と豪雨対策（予算額5億7,084万7千円）を推進する。

耐震化工事では、新河岸川北幹線（川島町）の圧送管二条化、中川水循環センター（三郷市）の処理場流入渠の耐震化、元荒川水循環センター（桶川市）の処理場水処理施設の耐震化を実施する。

また、豪雨対策では、新河岸川北幹線（川越市）の流量計改築、南部中継ポンプ場（さいたま市）の自家発電設置工事を実施する。

【企画財政部】

新規事業となる「あと数マイルプロジェクトの推進」は、将来人口・需要や新たな技術の動向などを十分に把握した上で公共交通のさらなる利便性向上を図る。埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の浦和美園駅から岩槻までの延伸検討について、さいたま市と連携して調査・検討を進める。（予算額600万円）

また、駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備とともに、内方線付き点状ブロックの整備を促進する。ホームドア設置促進事業（予算額2億6,187万8千円）はホームドア整備費用の一部を負担する市町村に対し補助を行う。補助対象駅を1日の利用者数10万人以上から1万人以上に拡大する。対象となる駅は、東武伊勢崎線の谷塚駅、草加駅、獨協大学前駅、新田駅、蒲生駅、新越谷駅、越谷駅、東武東上線の志木駅、西武新宿線・池袋線の所沢駅、埼玉高速鉄道線の東川口駅ほか5駅としている。

埼玉版SDGsの推進（予算額253万4千円）として、部局横断でSDGsに取り組む府内体制を整備するとともに、SDGsを進める企業・団体を登録する制度を創設し、プレーヤーを増やすことにより、全県的にワンチーム埼玉でSDGsの推進を目指す。

【総務部】

県庁舎の建て替えについて「県民参加」を重視し、多様な県民のニーズを把握し、慎重な検証を重ねていく。県民参加による議論を行う前提として現状の評価・分析が必要となるため、建築性能・劣化診断調査を実施する。（予算額4,882万4千円）

対象は本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、衛生会館、別館、職員会館、議事堂の計7棟で、主な調査項目は、建築性能調査として、ユニバーサルデザイン対応やセキュリティの現況、照明、トイレの省エネ性能などの検証および改善策、複層ガラス、断熱材といった断熱性能の把握・改善策による空調負荷低減効果の検証などを実施する。劣化診断調査として、躯体のコンクリートの圧縮強度試験、中性化深さ測定、鉄筋腐食の調査、不同沈下調査、設備配管の非破壊検査を想定している。

県有施設における地球温暖化対策の推進（予算額10億6,783万6千円）として、県有施設の設備改修に際し、省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用した設備を導入し、環境負荷の低減および維持管理費用を縮減する。

県有施設エコオフィス化改修事業は老朽化した庁舎の設備改修に際し、高効率空調機器やLED照明を導入して省コスト・省エネ・省CO₂を推進する。エコトイレ改修は節水器具やLED照明による省

コスト・省エネ・省CO₂を推進するほか、バリアフリー化、洋式化、床乾式化により利便性を向上させ衛生的なトイレとする。また、太陽光発電設備を導入して、省コスト・省エネ・省CO₂を推進する。

【県民生活部】

アスリートの競技力向上や県民の充実したスポーツライフを推進する拠点として、屋内50m水泳場とスポーツ科学拠点整備に向けた検討を行う。(予算額557万7千円)

内容として、有識者会議の開催、整備候補地の検討、施設の詳細検討、施設整備に向けた関係者との意見交換が予定されている。

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシーを創出するため、子供世代へのラグビー普及の拠点として熊谷スポーツ文化公園の西第1多目的広場グラウンドの芝生、給排水設備、駐車場等の整備を行う。(予算額4億5,016万6千円)

【危機管理防災部】

災害の規模や種類に応じて様々な官民の機関を連結させるとともに、災害時の情報収集・共有機能を充実し、危機管理防災体制の強化を図る。施設整備として、危機管理防災センター本部会議室の大型映像装置を改修する。(予算額6,477万6千円)

【福祉部】

保育所待機児童対策の推進(予算額11億7,975万円)として、安心こども基金(又は交付金)等により、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、新たに5,300人分の受け入れ枠拡大を図る。

放課後児童クラブ整備促進(予算額4億3,120万8千円)として、利用児童の増加に対応とともに、児童の安全・情緒の安定の観点から児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進などを図るため、国、県、市町村の費用負担等により新設整備や既存施設の改修整備などを促進する。対象整備数は新設29か所、改修整備は43か所を予定している。

また、障害児(障害者)の生活の場である障害者入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。(予算額19億3,813万7千円)内訳は▽入所施設の創設:1か所▽通所事業所の創設:5か所▽施設の老朽化による改築・大規模修繕など:6か所▽スプリンクラー設備の整備:3か所▽非常用自家発電設備の整備:7か所▽防犯設備の整備:59か所――となっている。

新規事業の病児保育施設整備促進(予算額8,333万6千円)は、新たに病児保育施設を整備するための経費や病児保育事業を実施する施設に必要な経費を補助する。

【産業労働部】

埼玉県産業文化センター(ソニックシティホール棟)は、昭和63年4月のオープンから30年以上が経過している。このため、令和2年度から4年度にかけて、基幹的な設備の更新などの大規模改修工事を行う。設備工事として電気、空調、衛生、舞台設備の更新、建築工事として大ホール等のつり天井改修、外壁補修、屋根・屋上防水などを予定している。総事業費は81億1,057万5千円、令和2年度予算として7億8,531万8千円を計上している。

また、鶴ヶ島ジャンクション周辺地域について、農大跡地を中心に先端産業・次世代産業などの成長産業を集積して経済の好循環をもたらすとともに、A I・I O Tなど先進技術の活用を促進して超スマ

ト社会を実現する。令和2年度は土地地区画整理事業や環境影響評価（事後調査）など農大跡地の整備を進める。（予算額3億2,700万円）また、周辺地域の整備として近未来技術の開発を支援する実証フィールドの整備等を実施する。（予算額29億4,071万7千円）

【農林部】

森林・林業基盤の整備では、治山事業として山崩れや荒廃渓流の復旧対策、災害の発生するおそれがある箇所の予防対策を行う。令和2年度は37箇所で山腹崩壊地や荒廃渓流などに治山施設を設置する。（予算額5億9,693万2千円）

また、森林管理道を整備し、適切な森林整備の推進と林業経営の効率化を図るとともに、山村地域の生活道や災害時における迂回路としての機能を確保する。令和2年度は53箇所の森林管理道の開設、改良、舗装を予定している。（予算額8億3,575万4千円）

川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進（予算額6億5,263万円）として、令和2年度は7箇所を対象として農業用水における環境配慮護岸、遊歩道の整備などを行う。

埼玉県の農業の競争力を強化するため、試験研究機能の充実強化に必要な施設等の整備を行う。農業技術研究センターで豚舍フェンスおよび消毒槽の設計・工事、試験用牛舎解体、事務棟新築などを計画している。（予算額2億4,272万3千円）茶業研究所では、講堂の新築工事、灌水設備改修の設計・工事などを実施する。（予算額2億2,360万6千円）

【教育局】

特別支援学校における児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校の設置を行うとともに、既存校における学習環境等の整備充実を図る。（予算額37億2,002万2千円）

戸田翔陽高校の敷地内に知的障害の生徒を対象とした県南部地域特別支援学校（仮称）を設置する。学部（学科）は高等部（普通科）で、規模は30学級240人程度とし、令和3年4月の開校を予定している。旧岩槻特別支援学校の跡地を活用し、知的障害の児童生徒を対象とした県東部地域特別支援学校（仮称）を設置する。学部（学科）は小学部・中学部・高等部（普通科）で、規模は30学級200人程度とし、令和5年4月の開校を予定している。

また、松伏高校内に知的障害の生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置する。設置学部（学科）は高等部（普通科）で、設置規模は6学級48人とし、令和3年4月の開校を予定している。

さらに、新規事業として、県立高校内に知的障害の生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置する。上尾南高校内分校（仮称）、北本高校内分校（仮称）、宮代高校内分校（仮称）の3校で、いずれも学部（学科）は高等部（普通科）、規模は各校6学級48人、合わせて18学級144人とし、令和4年4月の開校を予定している。

また、大宮北特別支援学校で校舎を増築し、令和4年の供用開始を目指し、受け入れ規模を72名程度拡大する。

そのほか県立高校トイレ改修加速化事業（予算額14億611万5千円）として、令和6年度までに、県立高校の普通教室のトイレについて洋式化100%を目指し、計画的に改修を行うこととしており、令和2年度は19校19棟で設計を、20校20棟で改修工事を実施する。

【警察本部】

狭隘化が著しい越谷警察署について用地を拡張し、改築を行う。施設概要はRC造4階建て、延べ面積約8,000m²とし、令和2年度は基本設計・用地取得（拡張分）を行う。（予算額3億1,765万円）令和3年度に実施設計、令和4～7年度に仮設庁舎など借り上げ、令和5年度に旧庁舎解体、令和5～7年度に新庁舎建設を予定している。

また、高齢運転者の増加に対応するため、新たな高齢者講習施設を建設することにより、公安委員会の直接実施による高齢者講習の受け入れ枠拡大を図り、抜本的な対策を推進する。建設地は、旧小児医療センター跡地を予定し（さいたま市岩槻区馬込2100番地、面積約43,000m²）、令和2年度は基本設計を行う。（予算額8,736万7千円）

建物はRC造2階建て、延べ面積約5300m²を想定しており、令和3年度に実施設計、令和4～5年度の庁舎建設などを経て、令和6年度に供用を開始する。

一般会計歳出款別 令和2年度当初予算の内訳

（単位：千円、%）

款 別	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議 会 費	3,209,305	0.2	3,248,389	0.2	△ 39,084	△ 1.2
総 務 費	94,567,780	4.8	95,601,145	5.1	△ 1,033,365	△ 1.1
民 生 費	380,728,403	19.4	364,930,012	19.3	15,798,391	4.3
衛 生 費	65,585,048	3.4	61,546,050	3.3	4,038,998	6.6
労 働 費	5,542,478	0.3	5,664,269	0.3	△ 121,791	△ 2.2
農林水産業費	24,412,237	1.2	23,590,768	1.2	821,469	3.5
商 工 費	21,801,311	1.1	18,946,269	1.0	2,855,042	15.1
土 木 費	123,581,374	6.3	115,662,214	6.1	7,919,160	6.8
警 察 費	147,331,176	7.5	151,533,973	8.0	△ 4,202,797	△ 2.8
教 育 費	490,816,124	25	492,836,030	26.1	△ 2,019,906	△ 0.4
災害復旧費	3,385,311	0.2	20,940	0.0	3,364,371	16,066.7
公 債 費	267,597,481	13.7	280,958,085	14.9	△ 13,360,604	△ 4.8
諸支出金	331,256,972	16.9	273,421,856	14.5	57,835,116	21.2
予 備 費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合 計	1,960,315,000	100.0	1,888,460,000	100.0	71,855,000	3.8

特別会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会 計 名	令和2年度	令和元年度	比較増減	伸び率(%)
用地事業	5,871,850	1,297,575	4,574,275	352.5
県営住宅事業	12,533,045	12,830,064	△297,019	△2.3

公営企業会計（建設関連）

(単位：千円、%)

会計名	令和2年度	令和元年度	比較増減	伸び率(%)
病院事業	72,594,172	70,788,224	1,805,948	2.6
工業用水道事業	3,380,400	3,090,961	289,439	9.4
水道用水供給事業	76,641,719	75,454,972	1,186,747	1.6
地域整備事業	26,421,389	28,142,822	△1,721,433	△6.1
流域下水道事業	85,066,532	85,000,382	66,150	0.1

(単位：千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	574,729,436	29.4	578,399,809	30.7	△3,670,373	△0.6
義務費	389,516,057	19.8	395,813,039	21.0	△6,296,982	△1.6
投資的経費	169,142,576	8.6	157,753,450	8.4	11,389,126	7.2
維持補修費	3,342,359	0.2	3,630,675	0.2	△288,316	△7.9
補助費	301,524,585	15.4	288,070,765	15.2	13,453,820	4.7
投融資	1,973,674	0.1	3,971,099	0.2	△1,997,425	△50.3
一般行政費	101,996,846	5.2	103,908,674	5.5	△1,911,828	△1.8
他会計繰出金	68,090,169	3.5	69,123,466	3.6	△1,033,297	△1.5
県税交付金等	339,260,000	17.3	281,023,000	14.9	58,237,000	20.7
合計	1,960,315,000	100.0	1,888,460,000	100.0	71,855,000	3.8

※合計額、構成比の合計には、積立金と予備費が入っています。

行政情報

2

IoTを活用した県営住宅入居者の見守りサービスの試行について

埼玉県都市整備部 住宅課

1 本県の単身高齢者の入居状況

本県の県営住宅に入居している65歳以上の単身高齢者は5,267世帯であり、全入居世帯に対する割合は22.4%となっております。この割合は、県平均の10.2%と比べ、非常に高い状況にあります。また、平成26年度の65歳以上の単身高齢入居者の割合17.0%と比較して、5年間で5%以上増加しています。

一方、県営住宅の入居者における単身高齢者等の死亡は、毎年度10件以上発生しており、効果的な見守りサービスが必要とされています。

2 従来の見守りサービス

県営住宅では、単身高齢者が安心して暮らせるよう、県営住宅を管理している住宅供給公社の職員が、70歳以上の単身高齢者のうち希望する方に対して、毎月1回、電話による安否確認を行っています。また、最高気温35℃以上の日が3日以上連続した酷暑時なども、電話連絡を行っています。孤立しがちな単身高齢者にとって、人と話すことでストレスの解消となり、見守られているといった安心を得られており、好評を得ております。

一方で、入居者と連絡が取れない場合は、①連帯保証人や緊急連絡先に確認する、②再度の電話確認を行う、③職員が自宅を訪問する、といった対応をとっています。公社職員のマンパワーに頼っているため、今後、単身高齢者が増加した場合、適切に対応できるか不安な面があります。

3 IoTを活用した見守りサービスの概要

県営住宅にIoTを活用した見守りサービスを導入することは、入居者の異変を自動的に察知できることもあり、入居者の安心の確保と、住宅を管理している公社職員の人的負担を軽減できるため、有効な対策と考えられます。

そこで令和元年度、IoTを活用した見守りサービスについて、複数の県営住宅でモデル的に実施し、単身高齢者の方が安心して暮らせる県営住宅となるよう、効果的な見守りサービスの検討に取り組みました。

(1) 対象

ア 対象団地

単身高齢者が多い県営住宅の中から、県西部地域の団地を3団地選定しました。

・川越久下戸住宅 65歳以上単身世帯率 27.4%

・坂戸東坂戸住宅 65歳以上単身世帯率 23.6%

・入間向原住宅 65歳以上単身世帯率 29.8%

イ 対象者

65歳以上の単身高齢者で、連絡先（メールアドレス）の登録が可能な28人が試行に協力しました。

連絡先は、対象者1人につき、親族など1～2名の設定が可能となっています。

(2) 試行の概要

次の2種類のセンサー、通知方法で試行を実施しました。

ア 加速度感知センサー（川越久下戸・坂戸東坂戸住宅）



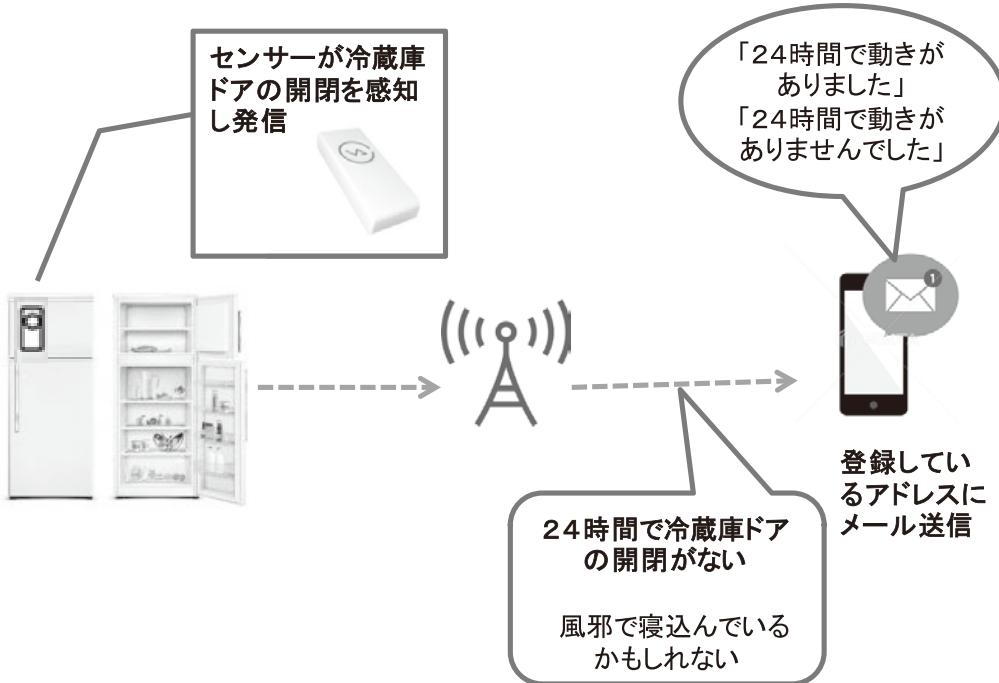
- ① 冷蔵庫のドアなどにセンサーを貼り付けて、24時間の冷蔵庫のドアなどの開閉の有無を感じる。
- ② 連絡先の親族等へ毎日午前9時に、前日のドアの開閉状況について、「24時間で動きがありました」または「24時間で動きがありませんでした」をメールで通知する。

イ センサー内蔵の電球（入間向原住宅）



- ① センサーが内蔵された照明器具をトイレなどに設置し、24時間の照明の点灯の有無を感じる。
- ② 連絡先の親族等へ、連続点灯または連続消灯した翌日に、「異常を検知しました。状況をご確認ください」をメールで通知する。

さらに週1回、点灯回数を通知する。



(3) 通信規格

今回の試行で使用した2種類のセンサーの通信規格は、LPWA (Low Power Wide Area) という無線通信技術に属するものです。このLPWAは、通信にかかる消費電力が少なく、遠距離に伝送できる特徴を持っています。

(4) 費用

試行中のサービスであるため、今回は協力いただいた名義人、連絡先の親族などから費用負担は求めません。

(5) スケジュール（令和元年度）

1 1月中旬	対象団地の自治会役員へ説明し、試行の協力を得る。
1 1月下旬	対象団地の65歳以上単身高齢者に、見守りサービスの希望者を募集する。
1 2月中旬	希望者にセンサーを設置し、連絡先のメールアドレスを登録し、試行を開始する。
3月上旬	試行を終了する。
3月上旬	協力いただいた入居者、連絡先を対象としたアンケート調査を実施する。
3月中旬	効果検証を実施する。

4 今後について

令和元年度中に、協力いただいた入居者、連絡先を対象としたアンケートを実施しました。現在、その結果を参考として、IoTを活用した見守りサービスの効果や課題について検証しているところです。

なお、現時点では、センサーの設置場所によっては通信が届かない場合があるなど、いくつかの課題が確認されています。このIoTを活用した見守りサービスを全ての県営住宅に拡大して、本格的に導入していくには、課題を解消していく必要があります。

また、今回、2種類のセンサーを使って試行しましたが、これ以外にも様々なIoTを活用した見守りサービスの手法があります。

今後、県営住宅の入居者のニーズを探りながら、本格的な導入に向けて調整を図っていきます。

建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県国土整備部 建設管理課

建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも欠かせない産業です。建設業が持続的に発展し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担っていくためには、「担い手の確保・育成（働き方改革や人材確保など）」や「生産性の向上（ICTや新技術の活用など）」に向けた取組を進め、安心して働く職場、若者や女性の入職しやすい魅力ある産業となることが大切です。これらの取組は施工者自らの努力に加え、発注者側からの積極的な取組が求められています。

1. 背景

働き方改革関連法（労働基準法ほか）や新・担い手3法（品確法ほか）が改正され、長時間労働の是正や休日・賃金の確保、適正な請負代金・工期による請負契約の締結など、建設業での働き方改革の実現を強く先導するための法令・施策体系の整備が進んできています。

労働基準法の「罰則付き時間外労働の上限規制」については、建設業では5年間猶予期間が設けられました。

この5年のうちに長時間労働の是正を進めておくことがとても重要となります。

建設業を取り巻く諸課題に対して、効率の良い施工体制の構築や労働時間の改善などの取組を通じ、

- ① 現場の生産性が上がる
 - ② 休みが取りやすくなる（より良い就業環境の構築）
- 方向へ進めていく必要があります。

労働基準法改正（平成31年4月1日施行）

① 罰則付き時間外労働の上限規制

- ◇原則、月45時間、年360時間を上限とする
- ◇例外的に、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を上限
- ※36協定を結んでも超えること不可
- ※建設業への適用は5年間の猶予
- ※建設コンサルタント等は「サービス業」であり、猶予期間無し。

② 年休5日以上の取得を企業に義務付け

- ※年10日以上の有給休暇の権利を有する従業員

新担い手3法の改正

① 建設業法

- ② 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）
 - ◇成立（令和元年6月5日）・公布（令和元年6月12日）
 - ◇施行は3段階
 - 1) 令和元年9月1日（建設業従事者の責務の追加など）
 - 2) 令和2年10月1日（著しく短い工期での請負契約の禁止・社会保険加入の許可要件化など）
 - 3) 令和3年4月1日（技術検定制度の見直し）

③ 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

- ◇成立（令和元年6月7日）・公布・施行（令和元年6月14日）

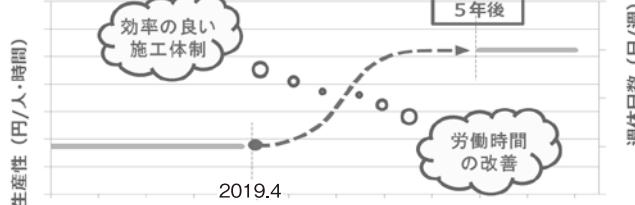
【課題】

ベテラン就業者の増加・若手が少ない
(いずれは退職)
長時間労働・休みが少ない・賃金水準が低い

⇒ 担い手の確保・育成
(入職促進・離職防止)

⇒ 就業環境や待遇の改善・生産性向上

【方向性】



2. 県土整備部の取組

①効率の良い施工確保に向けた取組

施工時期の平準化・適正工期の確保

限られた技術者・技能者や資機材を効率的に活用するためには、施工時期を平準化して、年間を通じて工事量を安定させることが大切です。

当部では、発注見通しの公表や債務負担行為を用いた発注の前倒し、早期の繰越手続きなどを活用して、平準化対策に取り組んでいます。平準化の状況を示す「平準化率」は改善しております。工事が多い時期と少ない時期の差も縮まってきています。

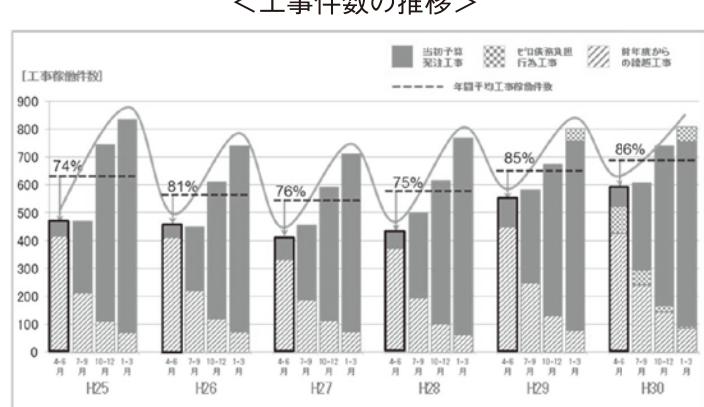
◇県民生活への波及効果

- ①事業効果の早期発現(道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等)
- ②後続工事の計画的着工(河川内工事を11月に確実に着工するなど)

中長期的には

施工者側→人材・資機材の効率的な活用と雇用の安定化

発注者側→発注工事の品質確保・中長期的な公共事業の担い手確保



※平準化率(上記%):第1四半期平均件数／年間平均件数

I C T施工の実施

I C T活用工事は、従来工法による工事に比べ施工時間の短縮等の利点があります。平成29年3月に「I C T活用工事試行要領」・「積算基準」等を策定し、原則として土工量1,000m³以上の工事をI C T活用工事として発注することとし、更に工種を拡大する取組を推進しています。

◇発注実績

平成30年度：発注者指定型 3件発注→3件実施

受注者希望型 56件発注→18件実施

◇基準等

平成31年3月：舗装工の技術基準を策定(4月適用)

令和元年10月：積算基準を改定し土工の小規模施工区分を新設

令和元年12月：地盤改良工の技術基準・積算基準を策定



※今後、土工量5,000m³以上の工事で、発注者指定型による発注を推進。

②労働時間の改善に向けた取組

総合評価

総合評価方式（特定課題対策パッケージ）の若手技術者育成型において、4週8休を確保する工程とした施工者に対し加点評価を実施しています。

◇実績 平成29年度：14工事で実施 平成30年度：5工事で実施

土曜一斉休工

週休2日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県i-construction推進連絡会」として、公共工事の土曜一斉休工を実施しています。

令和元年度は5日実施（7/13・8/10・9/14・9/21・11/2）し、約9割の現場で休工しました。また、本施策の趣旨に賛同した県内55市町が、同様に一斉休工に取り組みました。（10/12は台風対応のため中止しました）



週休2日制モデル工事

令和元年度より、経費を補正する週休2日制モデル工事を試行開始しました。現場の閉所状況に応じ労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を上乗せすると共に、積算基準書に基づく工期に事務処理期間（14日）を加える、現場に「週休2日制モデル対象工事」の旨を掲示するなどの取り組みを行っています。令和元年度は、発注者指定型・受注者希望型いずれかの発注形態により、約40件の工事で実施しました。

工事書類の簡素化

受注者の工事関係書類作成に係る事務負担を軽減するため、一部書類の削減を行うと共に、県の様式を国の様式と共に通化し、事務の簡素化を図っています。国と県で7割（任意様式含む）の様式を共通化しました。（残り3割分は共通化が馴染まない様式）

◇書類の削減の例

- 1) 下請負人通知書・施工体制台帳の添付書類が同じである為、通知書の提出を不要とする。
- 2) 250万円未満の工事については、一部書類の作成・提出を不要とする。
- 3) 規格値を満たす工種は、出来形数量計算書の作成・提出を不要とする。

③その他の取組

建設キャリアアップシステム（CCUS）

国において、建設技能者の現場経験や能力を統一的に登録・蓄積し、評価する建設キャリアアップシステムが構築され、令和元年4月から本運用されています。当部では、建設企業へのコンプライアンス研修などの機会を通じ、周知を図っています。また、総合評価方式において、CCUSレベル4該当要件の1つである「登録基幹技能者」の配置を評価しています。登録が進み早期に多くの工事で活用されるよう、登録拡大の促進策について検討していきます。

県内 プロジェクト紹介①

(仮称) GCSプラン案について

さいたま市都市局都心整備部 東日本交流拠点整備課

1. はじめに

前号において、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定の背景から構想の内容について紹介しました。本号では、本構想をより具体化し実現可能な計画とするために検討を進めている『(仮称) GCSプラン案』について、紹介します。

2. GCSプランとは

さいたま市では、都心と位置づけている大宮駅周辺において、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、駅前広場を中心とした交通基盤整備、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する『大宮駅グランドセントラルステーション化構想』(以下、「GCS構想」という。)を策定しました。

GCS構想は、市民・事業者・行政等が「個別の整備計画」をつくる際の共通の指針としての役割を担うものであり、今後は、各主体が連携しながら、GCS構想に基づく取組を着実に行っていくことが必要です。

そこで、GCS構想に示した「整備方針」や「取組内容」等を、より具体的かつ実現可能なものとしていくため、GCSプラン(以下、「本プラン」という。)を策定するものです。また、本市は、令和元年7月に国から『SDGs未来都市』に選定されており、本プランは、経済面における特に注力する先導的な取組として推進していくこととしています。

本プランの構成は、公民連携によるまちづくりを進めるため、基盤整備や民間開発を実施する際の指針となる「まちづくりガイドライン」と、大宮駅周辺における基盤整備や街区のまちづくりの取組内容を具体化した「構想実現案」をはじめとする「個別整備計画」となっています。

3. まちづくりガイドライン(案)

まちづくりガイドラインは、GCS構想で掲げた大宮の果たすべき役割等を踏まえ、『SDGs国際未来都市・さいたま2030モデルプロジェクト』の取組として推進し、大宮のまちづくり戦略と基盤整備や民間開発を実施する際のルール等を定め、公民が連携して大宮の魅力を高める良質な空間を形成していくことを目的とするものです。

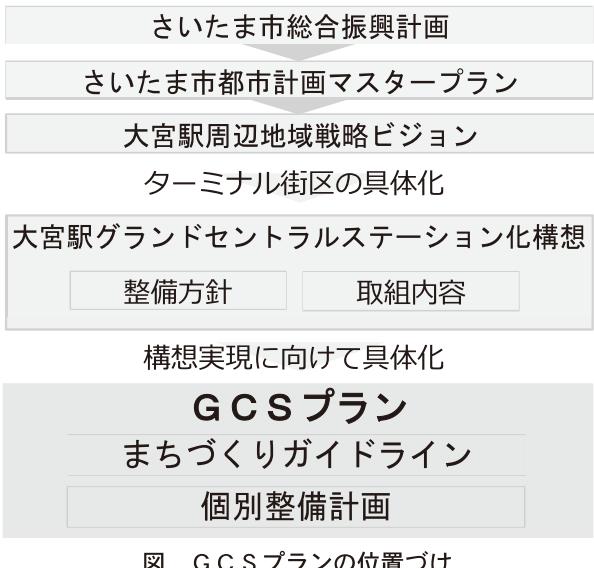


図 GCSプランの位置づけ

ガイドラインは、「まちづくり戦略」や「都市空間形成の目標」等で構成し、民間まちづくりや基盤整備等の計画策定の参考とします。また、必要な項目については、地区計画等、都市計画の運用の際、指針としても活用します。



図 ガイドラインの検討対象範囲



図 G C S プランの構成

(1) 大宮のまちづくり戦略

G C S 構想に掲げた大宮の果たすべき役割や、大宮駅周辺の風土・歴史、広域的な人口動態等の視点を踏まえ、大宮ならではの取組を国内外に発信し、“選ばれる”都市とするため、「社会基盤」「環境」「経済」の3分野に関する都市戦略を設定しています。

社会基盤：創造的な取組を受け入れるまちをめざす

先端技術による都市づくりや、創造的試みを積極的に受け入れることで、ビジネス・交通分野等における社会基盤をつくり、「東日本」をはじめ国内外に発信します。

環境分野：みどりが人を呼ぶシーンをつくる

氷川の杜における自然の近さを印象づける、歩行者と環境に配慮された大宮独自のパブリックスペースを作り出し、市民や来街者の五感に訴求する、集客の社会基盤とします。

経済分野：「東日本」を魅せるまちとなる

「東日本」の業務・商業・文化を迎え入れながら、ヒト・モノ・情報の対流を促し、新たなものづくり、価値づくりを誘発する機能や施設を導入します。

(2) 都市空間形成の目標、整備の指針、方策案

ガイドラインとして目指す「回遊性」、「交通」、「都市機能」、「防災・環境」、「景観」、「エリアマネジメント」の6つの項目について、都市空間形成の目標を整理しています。それぞれの目標には、整備の指針と方策案を整理しています。

なお、ガイドラインで目指す具体的なイメージや民間まちづくり事業における地域貢献等については、次年度以降も検討を重ね、整理していく予定です。

(都市空間形成の目標) ガイドラインとして目指すべきこと	(整備の指針)	(方策案)
まちとえきをつなぐ 回遊性をつくる まちなかをやさしくする アーバン・パレット化実現 （計画） 1	<p>① 廉を込めてまちなかの公共交通機関等に「アーバン・パレット」の形で ② 駅周辺を歩く、歩ける空間として駅周囲「アーバン・パレット」の運営 ③ 既存駅の改修や駅周辺整備の取組 ④ 横断歩道を削除して歩行空間を広げ、歩行者に配慮</p>	<p>① 本計画によるシームレスに駆け渡り可能なネットワークの構築 ② 乗降の無駆け渡り性をもつて歩行空間を「アーバン・パレット」の運営 ③ パターン、街、一歩でつながる駅周辺の整備 ④ 既存駅と連絡歩道や駅周辺が一歩でつながるデザインにより歩行空間ネットワークの構築 ⑤ まちなかをやさしくする空間の創出による立候式の活性化 ⑥ まちなかに仕立てたユニーク・パレットデザインの実現</p>
ひとにやさしい 立体的交流空間をつくる マチトヨハラなる街に 再生され、新たな駅前街へ （アート） 2	<p>① 駅周辺歩道空間を活性化し、アーバン・パレット空間を駅周辺の交通空間の整備 ② 既存駅周辺歩道空間を駅周辺ネットワーク化の実現 ③ 既存駅周辺歩道空間を駅周辺の活性化 ④ 積み重ねで歩く空間を駅周辺に導入</p>	<p>① 駅周辺歩道空間を活性化させ、立体的に歩行空間の整備 ② 立体的な歩道を駅周辺の歩行空間の整備 ③ 安全で快適な歩く楽しさ歩行エリナを実現する地下駅周辺ネットワークの整備 ④ 走動のカウンターバランスにより歩くサイン・壁内システムの導入 ⑤ 自転車ラック・駐輪場モビリティを考慮した移動空間と各種スペースの構成</p>
新たな価値を発信する 先進的なまちをつくる 東日本に誇れる駅前街へ まちなかでの駅前空間の構築 （市街地） 3	<p>① マチトヨハラ駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ② マチトヨハラ駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ③ 人気駅前空間を駅周辺に位置づけ、駅周辺の活性化 ④ スーパーハイティクマーチンでより歩く・駅前通りの活性化</p>	<p>① まちなかを駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ② まちなかを駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ③ まちなかを駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ④ まちなかを駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備 ⑤ まちなかを駅周辺に歩く楽しさを発信する空間の整備</p>
安全安心のまちとなる まちをつくる 駅周辺の駅前空間を整備し、 まちなかとしている空間 （安全） 4	<p>① まちなか空間に安心・安全・快適な空間を提供する ② まちなか空間を駅周辺の安全 ③ まちなか空間を駅周辺の安全</p>	<p>① 駅周辺でも安心して歩くことができる安全駅・オルタード計画の実現 ② 安全駅の駅周辺空間を実現する施設やテクノロジーの整備 ③ 駅周辺空間にまちなかを駆け渡るエクスチーシステムの構築 ④ まちなか空間に安心して歩くことができる安全駅の構築 ⑤ まちなかを駆け渡る「駅を歩く」歩行空間</p>
市民が暮らしやすい、 まちが感動する景観をつくる 走る駅を造りたい。 これにしたい！駅の創造 （景観） 5	<p>① 市民が暮らしやすい、まちが感動する景観をつくる ② 走る駅を造りたい。 これにしたい！駅の創造</p>	<p>① 大宮駅は駅舎を設けて「駅ビル」の形成 ② 大宮駅を駅ビルと駅ビルをつなぐ結節点 ③ 通じあえる駅ビルをつなぐ結節点としての構造 ④ 駅の外側を駅ビルが駆け渡る駅ビルの景観 ⑤ 駅の外側を駅ビルが駆け渡る駅ビルの構造 ⑥ 駅の駆け渡とともに声の流れを駆け渡る駅ビルの音楽</p>
まちの質や魅力が 持続するしくみをつくる まちなかの活性化 まちなかの活性化 （エコ・マッチメント） 6	<p>① 公共空間及び駅周辺空間をつなぎ、アーバン・パレットメント ② ターミナル駅の活性化を目的としたマーケティング・マーケティング ③ まちの活性化に貢献できる環境・社会の循環</p>	<p>① 公共空間や駅周辺空間をつなぎ、公共空間と一緒にして发挥する ② ターミナル駅周辺にて「マーケティング・マーケティング」を取り込む ③ ターミナル駅周辺にて「マーケティング・マーケティング」を取り込む ④ まちなかに成長するエコ・マッチメント「循環・回路」の構築 ⑤ エコ・マッチメント社員、幹部が主導する「回路」の確立</p>

図 ガイドラインの全体像

コラム：GCSプランに位置づけた新たな都市基盤『(仮称) アーバン・パレット』

駅利用者の主要な動線が2階レベルにあることを踏まえ、従来のペデストリアンデッキの問題点等を改善しながら、駅改札レベルと地上レベルの街とのつながりを強め、歩行者の円滑な移動と滞留を促し、大宮の独自性と象徴性を発信する新たな都市基盤を『(仮称) アーバン・パレット』と称し、公民連携によって整備します。



※アーバン・パレット：人と人、人と街が、混じり合い、様々に場面転換しながら、街の活力を生み出し、支える人の居場所を創るという観点から、様々な色を混ぜる絵具のパレット、あるいは状況に応じて様々な用途を受け止めるという観点から物流に利用されるパレットになぞった造語

4. 個別整備計画

個別整備計画では、交通広場と地下車路ネットワークからなる「構想実現案」、整備すべき路線案を抽出している「道路整備計画」、駐車場地域ルール等に取り組む「交通需要マネジメント」、東西通路整備を含む駅機能の高度化を進める「駅改良計画」について、大宮駅周辺における基盤整備検討のための与条件を整理しています。

(1) 構想実現案

①交通広場

G C S 構想に掲げた東口の交通広場の配置については、駅周辺の4つの地区から提示いただいた「開発街区案」をもとに、段階的にプラスチックアップを重ね、右のイメージ図のとおり計画を検討してきました。

機能については、現在の利用状況や開発に伴う利用者の増大を踏まえ、交通モード毎に必要な施設量を確保することとしています。また、限られた空間を有効に活用するため、地上レベルは公共交通、地下に一般車を配置する等、重層的に利用するとともに、レイアウトの検討に際して、タクシー・バスの滞留機能の分散配置についても検討しています。

今後は、周辺街区の開発区域と駅改良計画の区域との重複利用等について、周辺街区の関係者等との協議を進め、交通広場の区域やレイアウトの検討を深化します。

②地下車路ネットワーク

「安全で快適なおもてなし歩行エリア」の実現に向けて、開発街区の駐車場利用や荷捌き車両等を地下で処理するための「地下車路ネットワーク」を整備します。これにより、駅前街区の開発に伴い発生する自動車交通への対応が可能となります。

今後は、各街区との出入口の位置や高さ等について協議を進めながら、詳細な構造検討や運用ルールについて検討します。

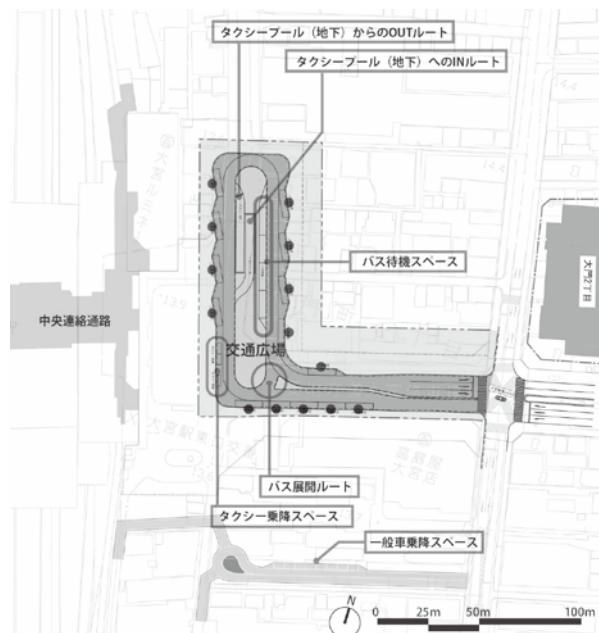


図 交通広場のイメージ

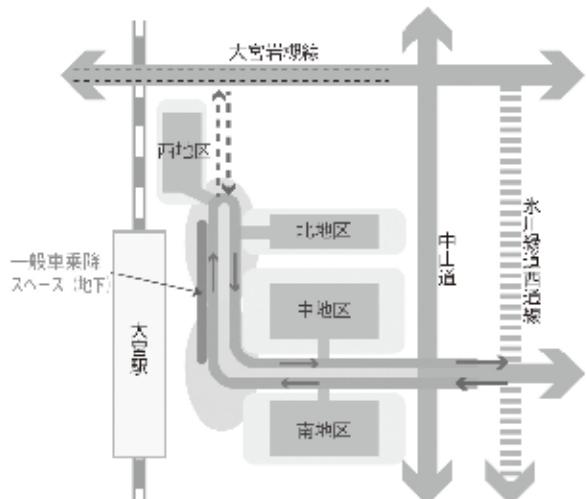


図 地下車路ネットワークのイメージ

(2) 道路整備計画

大宮駅周辺地区は、慢性的に交通渋滞が発生、道路基盤に課題を抱えていることから、今後、駅周辺街区の開発に伴い発生する自動車交通にも対応する必要があります。

駅周辺街区の開発に伴う将来交通量を推計した結果、南北方向の強化対策として「中山道の地下バイパス化」、東西方向の強化対策として「大宮岩槻線の4車線化」が整備すべき路線案として抽出されました。

一方で、これらの幹線道路の整備には相当の時間を要することから、今後、開発街区の段階的な整備に応じて、適切な交通需要マネジメントの実施により交通量がどのように変化するかシミュレーションを実施するとともに、これらの路線の実現可能性の精査や課題を整理します。

(3) 交通需要マネジメント

道路整備計画で抽出された路線の整備には、拡幅に伴う用地買収や新たな橋梁、地下バイパス化整備等、大規模な工事となることから、完成までに相当の時間を要することが想定されます。

そのため、自動車交通の需給バランスを図るためのソフト施策（交通需要マネジメント）の視点が重要となります。

大宮駅周辺地区で実施することで効果が見込める優先施策として、MaaS、駐車場地域ルール、パーク＆ライド、フリンジ駐車場、集配の共同化、ポケットローディングが抽出されました。

この中で、まずは駅周辺街区への自動車交通の更なる流入が想定されることから、開発街区の駐車場の一部をフリンジ駐車場に置き換える等、駐車場マネジメントの検討を進めます。併せて、都市再生駐車場施設配置計画の作成も視野に入れた駐車場地域ルールについても検討します。



図 整備すべき路線案

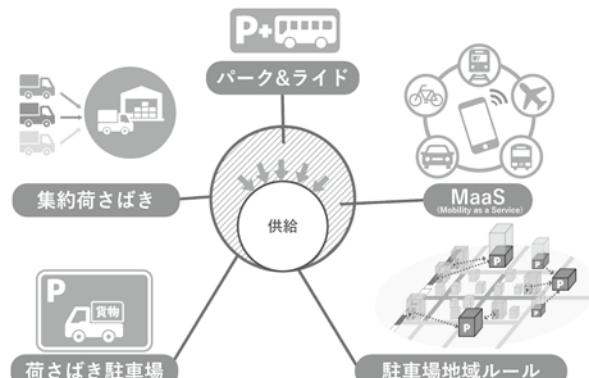


図 交通需要マネジメントのイメージ

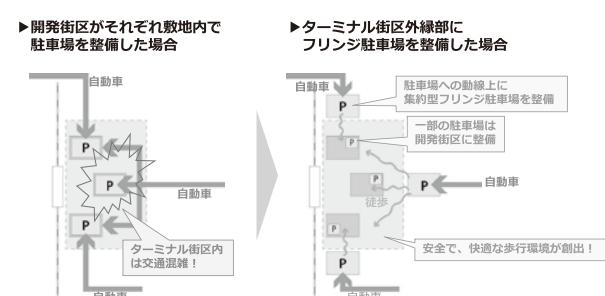


図 フリンジ駐車場の整備イメージ

(4) 駅改良計画

大宮駅の乗換利便性及び駅周辺歩行者の回遊性を向上させるため、新たな東西通路を整備するとともに、駅を中心とした口の字型の歩行者ネットワークを整備することとしています。

新東西通路は、24時間通行可能とすることを前提に、鉄道のまち大宮をPRする視点場等の付加機能を確保しつつ、鉄道間の乗換改善を図ります。

東武大宮駅については、新東西通路のやや南側まで南進する案を軸に鉄道事業者等の関係者との協議・調整を進めます。

また、南進に併せて駅舎の橋上化、新東西通路への改札口の設置、ホームの拡張・改良（ホームドアの設置を含む）、2面3線の鉄道機能の増強について、検討します。

今後は、事業スキーム等を整理するとともに、新東西通路によるまちとの接続について、地元権利者等と協力しながら、新たな顔づくりの検討を進めます。

5. 結びに

本プランについては、当初、令和2年3月にプラン（案）として公表する予定としておりましたが、新型コロナウイルスの影響により検討内容を公表する推進会議を開催することができなかったことから、プラン（案）をとりまとめることが出来ませんでした。そのため、今回ご紹介している内容は、昨年11月時点の検討内容で作成していますので、修正等がありますことをご了承ください。

令和2年度には、GCSプラン（案）についてとりまとめた後に、パブリック・コメントを実施して市民意見を反映し、GCSプランを公表していく予定としています。

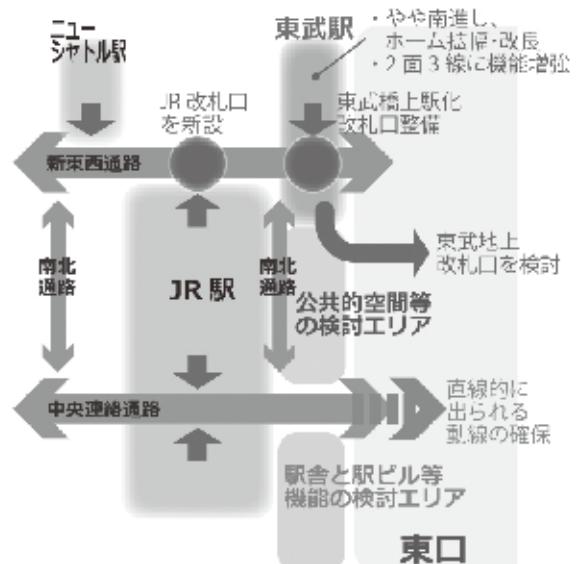


図 駅改良計画案のイメージ

県内 プロジェクト紹介②

さいたま市岩槻人形博物館の整備について

さいたま市スポーツ文化局文化部 岩槻人形博物館

さいたま市では、「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」を魅力ある資源として位置づけ、これらの資源を活かした取り組みを展開しています。

岩槻は日本有数の人形生産地として知られており、その職人技術は江戸時代に花開いた衣装人形や木目込み人形と伝統を受け継ぐものであり、日々の生活の中に人形が身近なものとして根付いています。

岩槻人形博物館では、人形や人形文化に関する資料の収集・保存、調査研究を行い、展示・教育普及活動などに取り組んでいきます。誰もが気軽に、身近に楽しめる施設になるよう努めるとともに、日本文化の中に息づく人形と美と歴史を大観し、その魅力や奥深さを広く国内外に発信していくミュージアムを目指します。



メインエントランス夕景

【施設概要】

所在地：さいたま市岩槻区本町 6-1-1

事業方式：実施設計と建設工事を一括して実施する基本設計先行型 DB（Design-Build）方式

請負者：アドバイザリー業務 PwCアドバイザリー合同会社

基本設計 (株) 東畠建築事務所

実施設計・施工 戸田・松永特定共同企業体

展示設計・製作 (株) 丹青社

事業期間：平成27年度～令和元年度

敷地面積：7,543.41m²

構造規模：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上1階 延べ面積 2,029.07m²

【主なこれまでの経緯】

- 平成17年 4月 : さいたま市が、岩槻市との合併を機に、岩槻に今日まで継承されている人形づくりをさいたま市の特色ある貴重な文化資源と位置づけ。
- 平成18年 3月 : 「さいたま市総合振興計画・実施計画」に、人形文化の振興を図り観光や産業振興にも寄与する拠点施設として（仮称）岩槻人形会館の整備を位置づけ。
- 平成18年 6月 : 岩槻人形協同組合から、さいたま市に西澤笛畠コレクションが寄贈。
- 平成20年 3月 : （仮称）岩槻人形会館整備基本構想・基本計画を策定。
※岩槻城址公園隣接地事業用地にて計画。
- 平成20年11月 : （仮称）岩槻人形会館の基本・実施設計はプロポーザル方式を採用し、設計者審査委員会で設計候補者の選定及び講評を行う。
- 平成21年 8月 : （仮称）岩槻人形会館開設準備委員会を設置。
- 平成24年11月 : 「岩槻まちづくりマスターplan」を策定。
- 平成27年 6月 : 「旧岩槻区役所敷地利用計画」が策定。
※旧岩槻区役所敷地に機能を導入することで決定。
- 平成27年10月 : 整備手法を設計施工一括発注方式（デザイン・ビルト方式）に決定。
- 平成27年11月 : （仮称）岩槻人形会館整備事業アドバイザリー業務を実施。
※基本設計及び基本計画を修正。
- 平成29年 3月 : 整備事業契約の締結。（実施設計・施工）
- 平成29年12月 : 建設工事着工。
- 平成30年 6月 : 展示製作業務を実施。
- 平成31年 2月 : 建設工事竣工。
- 令和 2年 2月 : 博物館開館。

【デザインビルト方式による落札者の決定方法】

落札者の決定方法については、入札価格のほか、設計・建設等の提案内容、市の要求水準との適合性等の各面から総合的に評価する方式（総合評価一般競争入札方式）を採用し、地方自治法施行令第167条の10の2に基づき実施しました。

博物館としての質を高めることを目的として、全体マネジメント、品質確保等の技術に関する提案を募集し、事業者選定委員会の審査を経て採用された技術提案と共に工事価格を総合的に評価し、「評価値」の最も高い者を学識経験者の意見聴取を経て、落札者として決定しました。

【施設のコンセプト】

博物館を建設するにあたり、施設コンセプトを「人と人形の歴史を探り、未来へと人形文化を継承する博物館」とし、敷地周辺の歴史的風土を反映するとともに、周辺環境との調和を図るために、一文字瓦を用いた軒の出の大きな切妻屋根としています。また、外壁のコンクリート面に本実型枠を使用しており、杉板の木目が自然の風合いとして表れています。



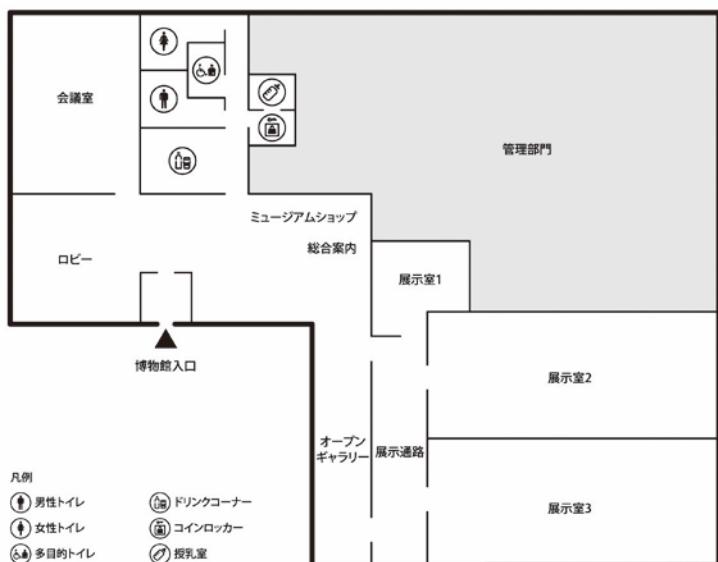
外観西側



ロビー

【平面計画】

西側のメインエントランスに隣接してエントランスホール、ロビーを設け、オープンギャラリーと連続する外部に対して開かれた導入部を計画しています。展示室の構成は、常設展示室1、常設展示室2、企画展示室3としています。また、北側に会議室を設け、会議室とロビーとの間仕切りはスライディングウォールとし、一体的な利用が可能な設えとしています。



会議室	78 m ²
展示室 1	28 m ²
展示室 2	181 m ²
展示室 3	168 m ²
管理部門	事務室、館長室、修復室、搬入室、収蔵庫、機械室等

【展示事業について】

岩槻人形博物館は人形を専門とする全国初の公立博物館として専門の学芸員を配置し、貴重な資料を適切に修理・保管し、歴史・美術・民俗等各分野からの調査研究を深め、常設展や企画展を通じて展示・公開します。展示室は、空調温湿度を管理するため、空気調和設備により過冷却、再熱、加湿を行い、四季を通じて温度と相対湿度の調整を行っています。



展示室1 「埼玉の人形づくり」



展示室3 「特別展示・企画展示」

【学習支援事業について】

会議室では、若い年齢層から高齢者に至るまで、幅広く生涯学習へのニーズに応えるために、展覧会と関連した講座やワークショップなどを開催します。



「子ども大学 S A I T A M A」による講座の様子

県内

プロジェクト紹介③

早期交通開放型コンクリート舗装 埼玉県内最大規模の施工

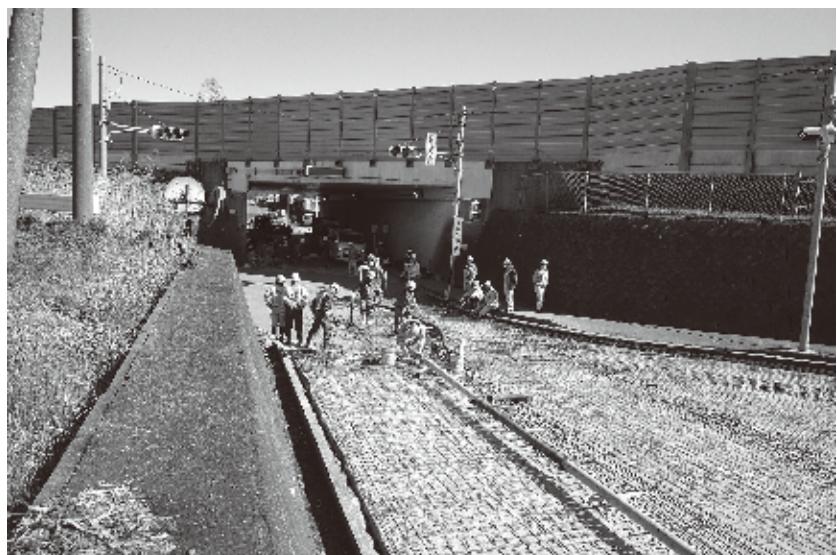
埼玉県生コンクリート工業組合

コンクリート舗装は、アスファルト舗装に比べて耐久性が高く、維持補修に係るランニングコストが安価に済み、ライフサイクルコスト（LCC）で優位にあることが従前よりいわれています。例えば、交通量の多い国道20号線（八王子ー高尾町）は、約50年の間、大規模補修は行っておらず、LCCは、アスファルト舗装の1／3程度といわれています。今般、施工されたコンクリート舗装は、早期交通開放型コンクリート舗装（以後「1DAY PAVE」という）で、コンクリート舗設後1日で交通開放を可能とした新技術の舗装用コンクリートです。このコンクリートは、一般の生コン工場で汎用的に用いられている材料で製造可能で、スランプも自由に設定できる特徴があり、国土交通省の新技術システム（NETIS）に登録されているものです。

3月11日に、埼玉県発注の舗装指定修繕工事（戸川工区）一般県道三田ヶ谷礼羽線加須市戸川地区において、「1DAY PAVE」が採用され 172.5m^3 の施工がありました。一般県道三田ヶ谷礼羽線（県道366号）は、羽生市の羽生外野栗橋線から加須市の加須鴻巣線を結ぶ大型貨物も往来する県道で、東北自動車道のアンダーパスを経由します。今回の施工は、アンダーパスと接する交差点と延長線上の道路を行ったもので、幅員平均6.6m、



交差点部のポンプ圧送による打設状況



奥が昨年施工の東北自動車道アンダーパス部

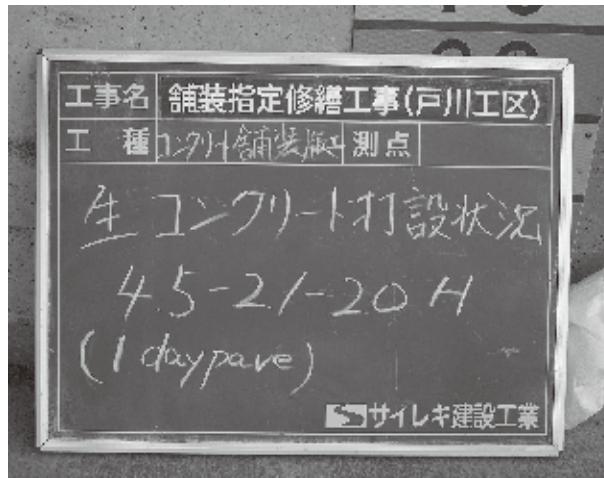
延長 57.7m、版厚 25cm のコンクリート舗装工事でした。昨年の 3 月にも、アンダーパス部のコンクリート舗装に 1 DAY PAVE が採用され、当該県道には合わせて約 258m³ の 1 DAY PAVE 生コンが使用されたことになり、これまで県内最大規模となりました。

施工は、サイレキ建設工業（株）で、生コンの製造・供給はコヤマ工業（株）（小山淳社長）久喜工場より“舗装 4.5-21-20-H”、W/C 32% の配合で出荷されました。施工状況を前頁の写真に示します。施工は、7 時 30 分から 13 時 30 分まで連続打設を行い生コン車 41 台で完了いたしました。

当日は、晴天に恵まれ、平年より気温が高く、高性能 AE 減水剤使用の低水セメント比コンクリートの特性もあり、仕上げの箒目を早め早めに行うなど、作業に追われていました。施工者によれば、目地切り、検査を経て 3 日目の 3 月 14 日には交通開放となりました。

埼玉県生コンクリート工業組合（根岸俊介理事長）は、2016 年 11 月の太平洋セメント（株）狭山 S S 構内の試験施工を皮切りに 1 DAY PAVE の普及拡大を強く打ち出し、発注者への PR を進めてきました。これまでにも、埼玉県発注の橋梁の拡幅工事、和光市発注の市道の舗装工事や民間の構内舗装に採用され、徐々に発注者に浸透し、今回の施工に繋がった感があります。

我が国のコンクリート舗装割合は、諸外国から見れば低いことが知られていますが、埼玉県は国内でもさすがに低く、都道府県道のコンクリート舗装割合は、沖縄県とほぼ同等の 0.4% 台と後に続く都道府県はありません。コンクリート舗装は、冒頭に述べましたように耐久性の高い舗装です。適材適所での利用が望まれ、今回の工事規模自体は決して大きくありませんが、今後、1 DAY PAVE の利用拡大が期待されます。



告知板

建築士法の改正について

埼玉県都市整備部 建築安全課

1. はじめに

建築士資格に係る実務経験については、構造計算書偽装問題への対応として行った見直しにより、対象実務を設計・工事監理及び建築確認等に厳格化した結果、一級建築士試験の受験者は大幅に減少するとともに、受験者の平均年齢も高齢化しました。さらに、設計等の業務に関わる建築士の高齢化が進み、今後の建築士確保が課題となりました。

そのため、令和2年3月1日、改正建築士法が施行され、建築士人材を継続的かつ安定的に確保することを目的に建築士試験の受験資格等が改められました。

今回の試験制度により、新たな建築の担い手の確保が期待されています。

2. 建築士法改正の概要

(1) 受験資格と免許登録要件

従来、建築士試験の受験資格は、学歴要件^{*1}と実務要件^{*2}を満たしていることが必要でしたが、令和2年度試験から、実務要件は受験資格として必要となる方を除き原則として免許登録の際までに満たしていればよいこととなったため、建築士試験の早期受験が可能となりました。（図1、図2）

(2) 実務経験の見直し

今回の法改正では、受験機会が拡大されたことに併せ実務経験の対象実務も拡大されました。

これは、近年の既存ストックの有効利用や建築物の性能向上が進められる中、建築士は単に設計や工事監理を行うだけでなく「建築物の総合的な専門家」としての役割を果たすことが求められているからです。

実務経験については、「設計図書・施工図等の図書と密接に関わりをもちつつ、建築物全体を取りまとめる建築関係法規の整合を確認する又は建築物を調査・評価するような業務」という考え方を元に、近年の業務内容の変化や建築士の関与実態の観点から点検し、対象実務が追加されました。（図3）

(3) 学科試験免除の見直し

新たに建築士となる方の資質を確保しつつ、受験機会の柔軟化を図る観点から、学科試験免除の仕組みも見直され、学科試験に合格した建築士試験に引き続いて行われる4回の建築士試験のうち2回（学科試験に合格した建築士試験の設計製図試験を欠席する場合は3回）について学科試験を免除するようになりました。（図4）

(4) 実務経験審査の厳格化

試験を受験しやすくなつた一方で、実務経験内容の詳細な申告や、受験者の申告内容について第三者

の証明が必要となるなど、実務経験の審査手続きが厳格化されました。

実務経験の審査については「受験者の自己申告を管理建築士等の第三者が個人として証明」、「実務内容について詳細な記載の必要無し」であったものが、「第三者による証明は原則として法人とする」、「虚偽の証明を行った者に対する処分・告発の明確化」、「実務経歴書に記載する実務内容の充実」、「必要に応じて実務詳細の提出を求める」となりました。

このように、建築士を目指す方にとって受験機会が拡大され、免許取得に向けた見通しが立てやすくなった反面、申告内容等については詳細かつ正確な手続きが求められるようになりました。

3. 図書保存制度の見直し

建築士法の改正に併せ、建築士法施行規則が改正され、建築士事務所の開設者に義務付けられた、保存の対象となる図書が拡大されました。

建築基準法第6条第1項第4号に係る建築物及び建築確認の不要な建築物であっても、建築基準法等の定める基準に適合することが義務付けられており、建築士は適切に設計し、構造安全性を確かめることができます。これまででも、建築士事務所の開設者には一定の図書の保存が義務付けられていましたが、壁量計算等については保存の対象ではなかったため、構造安全性の立証や委託者保護の観点から、図書保存の制度が見直されました。(図5)

4. おわりに

埼玉県では、二級建築士及び木造建築士に関する試験や登録事務を所管しておりますが、建築士法の適正な運用を図るため、建築士事務所調査や、関係団体の皆様と協力した建築士法に関する説明など、様々な機会を捉えて周知していきます。今後も、県民の生活に不可欠な基盤である建築物の安全の確保及び質の向上に努めてまいります。

※1 「建築設計製図」、「建築計画」、「建築環境工学」など建築に関する指定科目を修めて卒業

※2 「建築物の設計に関する実務」、「建築物の工事監理に関する実務」などの実務経験

図1

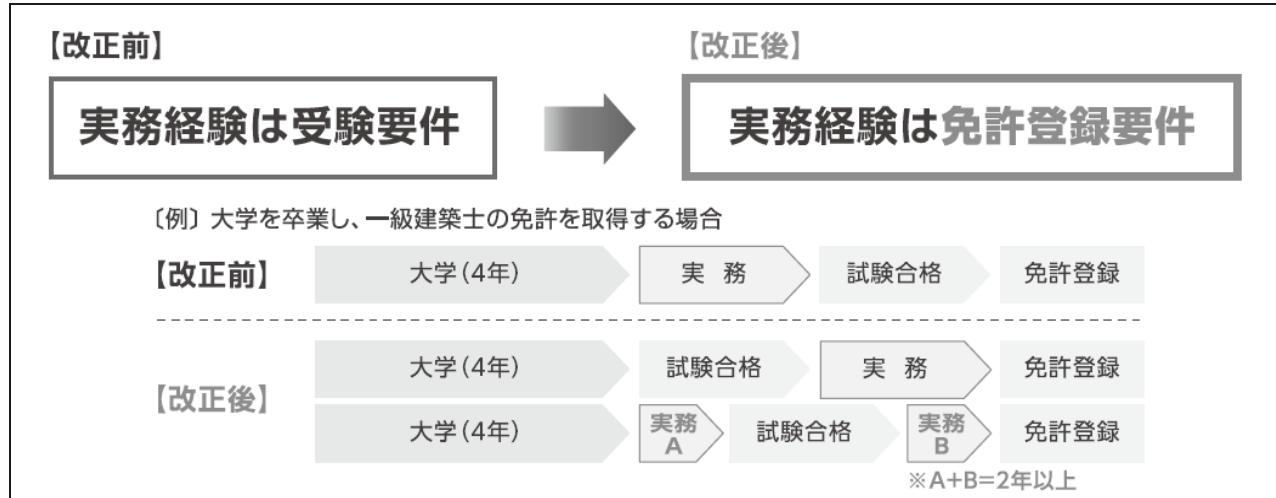


図 2

 新たな受験資格要件及び免許登録要件

	受験資格要件	免許登録要件	
		学歴(卒業学校)	実務経験
一級	大学・短期大学・高等専門学校	大学	2年以上
		短期大学(3年)	3年以上
		短期大学(2年)・高等専門学校	4年以上
二級 ・木造	二級建築士	二級建築士	二級建築士として4年以上
	国土交通大臣が同等と認める者	国土交通大臣が同等と認める者	所定の年数以上
	建築設備士	建築設備士	建築設備士として4年以上
二級	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校	大学・短期大学・高等専門学校	なし
		高等学校・中等教育学校	2年以上
実務経験7年※	都道府県知事が同等と認める者	—	7年以上
		都道府県知事が同等と認める者	所定の年数以上

※実務経験のみで二級・木造建築士試験を受験する場合は、引き続き、受験資格要件として、実務経験が必要です。

図 3

①建築物の設計に関する実務	⑤建築工事の施工の技術上の管理に関する実務
● 建築物の設計に関する業務	● 以下の業種区分に係る施工の技術上の管理
・建築物の特定の部分・機能に係る設計	・建築一式工事、大工工事
・基本計画策定に係る業務のうち、建築士事務所で行われる建築物の設計に関する図書の作成に係る業務(図書を作成するために必要となる直接的な業務を含む) 例: 設計与条件整理、事業計画検討など	・以下のいずれも満たす工事 ・専門性が高く独自に施工図の作成が必要となるような工事 ・建築物の部分又は機能の一部に係る工事であって、建築物全体又は多くの機能(構造、設備、計画など)との関係が密接な工事 例: 鉄骨工事、鉄筋工事、解体工事(4号建築物以外のものに限る)など
・建築士事務所で行われる標準的な設計を行う業務(単なるトレースである業務は除く) 例: 事務所内部で使用する標準仕様の作成、BIM部品の作成など	● 建築設備の設置工事に関する施工の技術上の管理の実務
・解体工事に係る設計	⑥建築・住宅・都市計画行政に関する実務
・建築積算関連業務(単なる計算業務を除く)	● 建築行政* 例: 建築基準法等に係る個々の建築物の審査/検査/指導/解説/運用等に係る業務、法律に基づき行う認定・審査・判定を行う業務、建築物に係る技術的基準の策定業務など ※從前、建築確認及び消防長、消防署長が建築基準法第93条第1項の規定によって同意を求められた場合に行う審査に関する実務のみが対象であった。
②建築物の工事監理に関する実務	● 住宅行政(建築物に直接関係する業務に限る) 例: 建築物の性能向上等を図る補助金の審査業務、特定空家等の調査など
● 建築物の工事監理に関する業務	● 都市計画行政(具体的な建築物の整備等に係る業務に限る) 例: 市街地再開発事業、土地区画整理事業など
③建築工事の指導監督に関する実務	⑦建築教育・研究・開発及びそのほかの業務
● 建築物の指導監督に関する実務	● 大学院におけるインターンシップ
・法令に基づく法人による建築工事の指導監督に関する実務(單なる記録に係るものは除く) 例: 住宅瑕疵担保責任保険にかかる検査業務(保険検査)、住宅性能表示制度における性能評価業務(性能評価)、独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務(適合証明)、建築物エネルギー消費性能適合性判定業務(省エネ適応)など	● 建築士試験に係る全科目を担当可能*でありかつ設計製図を担当する建築教育の教員の業務 ※所属長が該当性を証明
④建築物に関する調査又は評価に関する実務	● 建築物に係る研究(ただし査読を経て学会誌に掲載等されるなど、第三者による一定の審査を経て公表等されるものに限る)
● 建築士事務所で行われる建築物に関する調査又は評価に係る業務 例: 既存建築物の調査・検査、調査結果を踏まえた劣化状況等の評価、建築基準法第12条第1項に規定する定期調査・報告など	● 建築士事務所で行われる既存建築物の利活用検討・維持保全計画策定の業務(ただし、建築物に直接関係する業務に限る)

図 4

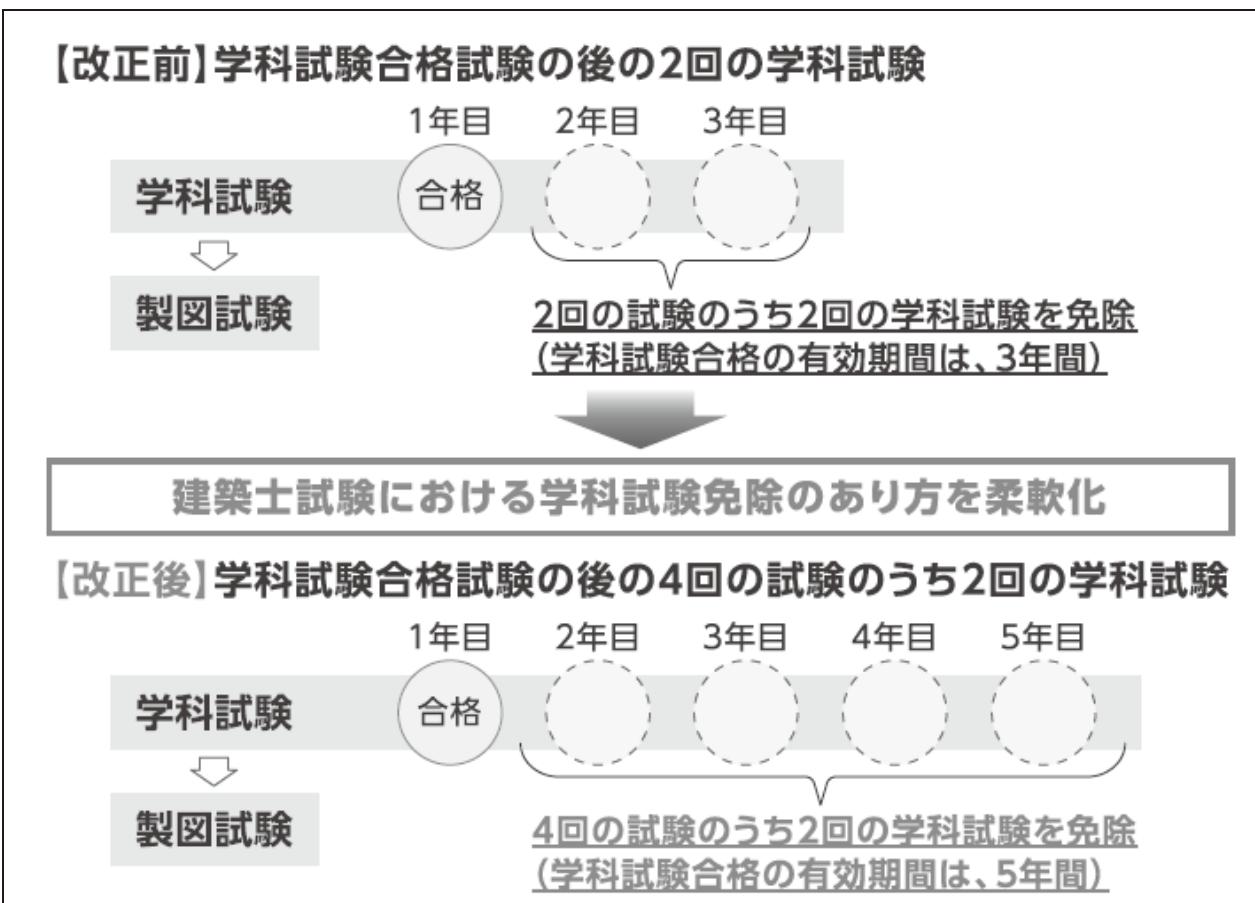


図 5

建築土事務所の業務として作成した図書である場合、全ての建築物について、配置図、各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、構造詳細図、構造計算書等、工事監理報告書の保存が義務付けられました。

構造計算書等とは、①保有水平耐力計算、限界耐力計算、許容応力度等計算等の構造計算書、②仕様規定の適用除外のただし書で必要な構造計算、燃えしろ設計に係る構造計算等の構造の安全性を確認するために行った計算の計算書、③壁量計算、四分割法の計算、N値計算に係る図書です。

■ 見直しの概要

設計が建築基準法第6条第1項第2号又は第3号に係る図書である場合	左記以外の場合	
	建築士でなければできない設計又は工事監理に係る図書である場合	左記以外の場合(100m以下の2階建て木造の建築物等の設計又は工事監理に係る図書である場合)
保存図書の追加 ・構造計算書等の一部(ただし書の計算書、壁量計算書等)	保存図書の追加 ・基礎伏図 ·各階床伏図 ·小屋伏図 ·構造詳細図 ·構造計算書等(構造計算書、ただし書の計算書、壁量計算書等)	新規義務付け ・上記下線部の全ての図書

施工性アップ・高品質・地域のための工夫を！

工事現場では少しの工夫や気づかいで、施工性や品質・出来ばえや安全性が向上したり、地域の理解が深またりします。

皆様の取り組みの一例を紹介しますので、今後の工事の参考にしてはいかがでしょうか。

【手作りの道具で施工性を向上させる】

ガードレール支柱をコンクリート擁壁に建てこむ時は、ボイド管を型枠内に垂直に等間隔で設置する必要があり、この道具により、針金などで固定する手間が省け、効率的に施工することができた。



手作りの固定具（写真左）



ボイド管を固定具に挟み込み型枠に固定

【定量毎の施工で品質を高める】

地盤改良工において、混合用の枠をつくり一定量の土と安定材を投入し、攪拌することにより、むらなく均等に混合でき品質を確保することができた。



混合用の枠



攪拌状況

【現場にカメラを設置して安全を確保する】

工事現場にカメラを設置することにより、現場の様子を社内のパソコンや携帯電話で24時間操作・確認することが可能となり、夜間や降雨時等の異常を瞬時に把握し安全に施工することができた。



携帯画面で確認



現場に設置されたカメラ

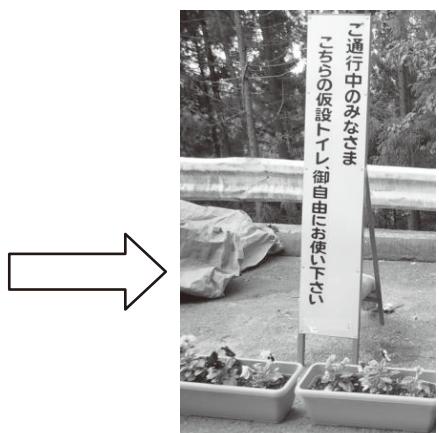
【現場施設を地域に開放する】

ハイキングコースに接した山間部の工事現場では、公衆トイレがないため作業員用仮設トイレをハイカーなどが自由に使用できるよう開放し地域に貢献することができた。



鉢植えを並べ
親しみやすさ
を演出！

工事現場に設置されたトイレ



利用者あて看板



農林工事の現場は急峻な山間地域や地下水豊富な水田地域など多様であり、各々の現場で様々な工夫が考えられます。工夫した際は実施内容だけでなく、施工方法を工夫したことで、どれだけの工期短縮につながったかなどの効果をアピールしましょう。（農林工事検査担当）



(お問合せ)

農林工事検査担当

☎ 048-788-2242

**扱い手確保
育成コーナー②**

講習会案内

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	新入社員教育	4月2・3日	埼玉電気会館
	電気基礎	4月6・7日	埼玉電気会館
	雇い入れ時の安全衛生教育	4月13・14日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士学科受験	第1回:4月20~22日	埼玉電気会館
	設計・積算・原価管理技術	4月23・24日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験(学科)	4月28日 5月7・15・18・27日	埼玉電気会館
	玉掛け技能	5月11~13日	埼玉電気会館
	消防設備士甲種4類受験	5月19・20日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	第1回:6月8・9日	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6月11・12日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	6月24~26日	埼玉電気会館
	建設業経理士検定2級受験	6月29日 7月1・2日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回:7月9~11日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第1回:7月13・14日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月20・21日	埼玉電気会館
	工事担任者 DD第1種 「基礎科目」及び「技術・理論科目」受験	7月27・28日	埼玉電気会館
	建設工事に従事する労働者に対する安全教育	5月29日	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	6月2日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	第1回:6月22日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会	墜落制止用器具「フルハーネス型」 使用作業特別教育	6月30日	埼玉電気会館
	巻き上げ機(ワインチ)の運転者特別教育(学科)	7月31日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技術検定試験 受験準備講習会(学科)	4月8・16・22日 5月13・19日	埼玉建産連研修センター101・200・201
	第二種電気工事士試験(筆記) 受験準備講習会	4月20・27日 5月11・18日	埼玉建産連研修センター101・202
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	4月24日	埼玉建産連研修センター200
	職長・安全衛生責任者教育	5月21・22日	埼玉建産連研修センター202
	石綿作業責任者技能講習	6月4・5日	埼玉建産連研修センター202
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	6月10・11・12日	埼玉建産連研修センター201
	消防設備士甲種4類受験準備講習会	6月15・22・29日	埼玉建産連研修センター202
	1級電気通信施工管理技術検定試験 受験準備講習会(学科)	6月18・19日もしくは 23・24日のいづれか	埼玉建産連研修センター202
	低圧電気取扱者特別教育	6月25・26日	埼玉建産連研修センター103
	第二種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	7月8・9日	埼玉建産連研修センター202
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	7月16・17日	埼玉建産連研修センター202

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	4月21~23日 6月16~18日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	4月14・15日 6月3・4日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	5月13・14日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第132号)	6月24・25日	埼玉県県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第142号)	7月8・9日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	7月15・16日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	5月26・27日	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)	学科:5月19日 実技:5月20日	学科:埼玉県県民活動総合センター 実技:(株)関電工 埼玉支店研修所
	職長・安全衛生責任者教育	4月27・28日 5月28・29日 6月29・30日 7月28・29日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	4月20日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	4月10日 7月17日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	4月24日 5月25日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に 係る特別教育	4月17日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	7月20日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	5月15日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	6月9日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・ 管理者研修(CPDS認定講習)	5月22日 6月19日 7月10日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た

県内の公共工事等の動き(平成31年4月～令和元年2月)

＜全般の状況＞

平成31年4月～令和元年2月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年同期比+1.1%の7,504件、請負金額が+2.7%の3,669億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、独立行政法人等、埼玉県内の市町村、その他で減少したものの、国、埼玉以外の都県、地方公社が大幅に増加し、全体としては+2.7%の増加となりました。

工事目的別では国土保全、第1次産業、産業基盤、生活基盤が、工種では土木、電気、管が増加しました。また、請負金額階層でも1,000万円以上10億円未満の工事が増加しました。

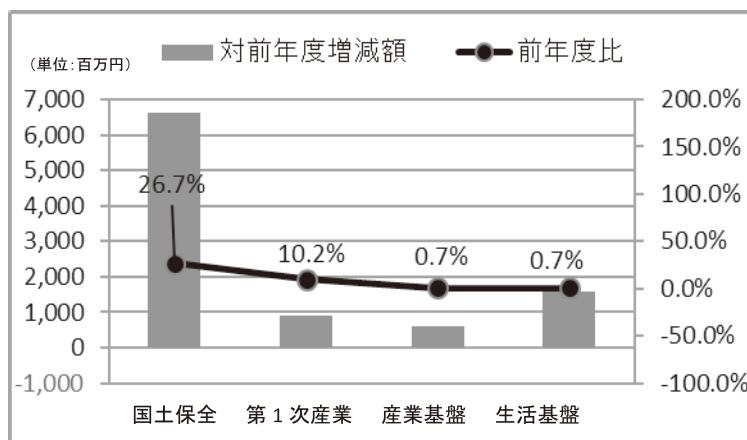
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

◎ 前払金保証取扱高 (平成31年4月～令和2年2月)

(単位:百万円、%)

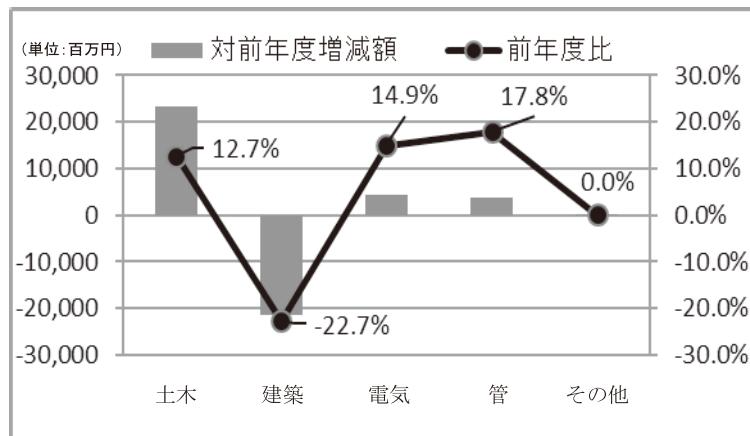
発注者	年度	令和元年度		平成30年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		216	27,393	166	22,757	30.1	20.4
独立行政法人等		159	20,032	153	22,355	3.9	-10.4
埼玉県		2,368	94,819	2,357	91,489	0.5	3.6
埼玉以外の都県		33	14,659	34	3,319	-2.9	341.6
市町村		4,355	186,345	4,346	189,878	0.2	-1.9
埼玉以外の市町村		0	0	0	0	—	—
地方公社		44	3,245	36	685	22.2	373.7
その他		329	20,417	327	26,742	0.6	-23.7
合 計		7,504	366,915	7,419	357,228	1.1	2.7

◎ 工事目的別の動き (請負金額)



工事目的	具体的な内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

◎工種別の動き（請負金額）



(単位：百万円)

区分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和元年度取扱高	206,372	72,895	32,354	24,024	31,268	366,915
平成30年度取扱高	183,118	94,301	28,166	20,387	31,254	357,228
増減額	23,254	-21,405	4,187	3,636	13	9,686

◎ 請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL [http://www.ejcs.co.jp/-](http://www.ejcs.co.jp/)

公正で中立な調査活動と信頼される情報提供を通じて社会経済の発展に貢献します

当会は、価格調査を主要な業務とする一般財団法人として、経済の調査研究、物価、工事費等の調査を行い、適正な成果や公正な情報を広く一般に提供して、社会経済の発展に貢献します。このため、レベルの高い調査研究環境を整え、透明で妥当な調査手法を確立すると共に、人材を育成し、高い価値の創造と信頼の確保に努めます。

会社概要

名 称 一般財団法人 経済調査会
創立年月日 1946年9月9日
許可年月日 1951年6月8日、経済安定本部(現・内閣府)を主務官庁とする公益法人として許可(経本第414号)。
1985年8月16日、経済企画庁(現・内閣府)並びに建設省(現・国土交通省)を主務官庁とする
共管公益法人として認可。
2012年6月1日、一般財団法人として認可。
代 表 者 理事長 望月 常好
役 職 員 数 役員数10名(うち非常勤役員4名)、職員数300名【2019年4月1日現在】
事 業 目 的 「国内の一般経済、特に物価及び労働問題の実態を実証的調査究明する事業を行い、もって円滑な
経済活動の推進と我が国経済の発展に寄与すること(定款 第3条)」を目的とする。

積算3誌の紹介

[月刊] 積算資料



[季刊] 土木施工単価



[季刊] 建築施工単価



当社ホームページの紹介

建設関連図書販売サイト BookけんせつPlaza

<https://book.zai-keicho.or.jp/>
建設資材価格情報、建設関連
情報を定期刊行物や書籍として
販売しております。

講習会Plaza

<https://seminar.zai-keicho.or.jp/>
公共調達や建設工事に関して、
知識や技術習得に向けた講習会を
全国で開催しております。

積算資料電子版

<https://www.e-sekisan.jp/ER/topmenu.jsf>
「積算資料」および「積算資料別冊」の内容を
Web経由ご利用頂くサービスです。
1契約につき7ユーザーまで登録可能。
うち3ユーザーまで同時に閲覧できます。

 一般財団法人 経済調査会

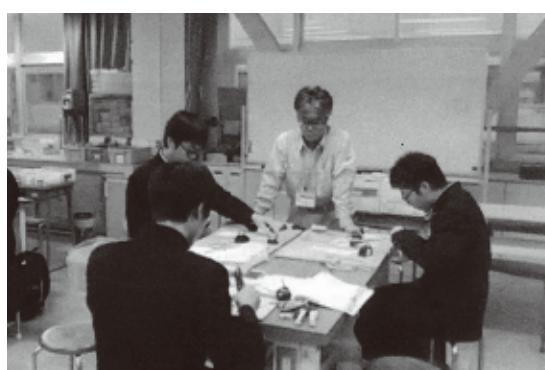
会員だより

○埼玉県電気工事工業組合 川口工業高等学校に講師を派遣

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、工業高校生電気工事士資格取得支援事業の一環として、県立川口工業高等学校(田中邦典校長)に指導教育委員会の伊古田昌幸副委員長((有)伊古田電気商會)と川口支部の田村貴彦氏(株)TMDの2名を第二種電気工事士の下期技能試験に向けた技能講習の講師として派遣した。

講師の派遣は、11月13日(水)、18日(月)、25日(月)、27日(水)、29日(金)の5日間行われ、伊古田副委員長と田村氏は、下期の技能試験を受験する22名の生徒の各テーブルを見回り、技能試験候補問題の作業要領とその注意点等についてアドバイスを行った。

令和2年1月の合否発表の結果、22名の生徒全員が合格した。同高校へは昨年も講師を派遣し、受験した25名全員が合格しており、2年連続で全員合格の快挙となった。



アドバイスを行う伊古田副委員長

連合会日誌

令和2年

- | | |
|----------|--|
| 1月6日(月) | 仕事始め |
| 1月7日(火) | 新年ご挨拶(関東地方整備局長及び関係部長) |
| 1月9日(木) | 新年ご挨拶(埼玉県知事及び関係部局長) |
| 1月16日(木) | (社)埼玉県測量設計業協会新春賀詞交歓会 |
| 1月17日(金) | (社)全国建産連理事会 |
| 1月20日(月) | 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会 |
| 1月21日(火) | 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会 |
| 1月22日(水) | 建設産業研修会(第2回)

「建設業界の女性活躍に向けて～事務所と現場がつながる役割分担」 |
| 1月24日(金) | (社)埼玉県建築士事務所協会新春賀詞交歓会 |
| 1月27日(月) | 広報委員会

理事会(第3回)

正副会長会議 |
| 1月28日(火) | (社)全国建産連「働き方改革検討会」土木検討部会(第5回) |
| 1月31日(金) | (社)全国建産連「働き方改革検討会」建築検討部会(第5回) |
| 2月4日(火) | ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会(総会) |
| 2月7日(金) | 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会(第3回) |
| 2月18日(火) | 埼玉県建設工事従事者安全確保推進会議(第2回)

(社)全国建産連「働き方改革検討会」土木検討部会(第6回) |
| 2月26日(水) | ドローン体験会 |
| ～27日(木) | |
| 3月26日(木) | 理事会(第4回) |

編集後記



新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。目に見えない敵、新型コロナウイルスが瞬く間に世界を席巻し、人類を恐怖に落とし入れている。世界はグローバルに繋がって、お互い依存関係にある事を改めて知った。

4月1日現在も感染の威力は止まらない。外は桜が咲き誇り行楽時期だが、世界はコロナ戦争で経済に大きな影響を及ぼして、冬に逆戻りしたようだ。

このような中、我々建築業界も苦境に立たされる場面も、今後必至と思われるが、行政の御指導、御協力をお願いする次第です。

大野元裕埼玉県知事は、県民の先頭に立って、このコロナウイルスに立ち向かいいますと宣言しています。我々県民も、まずは「3つの密」(密室空間・密集空間・密接空間)を避け、一人一人が「かからない」「うつさない」を強い意志で心がけましょう。

広報委員長

毎年3月から4月は、日増しに暖かくなり、あちこちで桜の便りを聞き、卒業式や入学式に向かう着飾った親子連れや、真新しいスーツ姿の若者たちを見たりする季節です。

今年の春は、新型コロナウイルス感染拡大でまったく様相が違ってしまいました。

職場の大規模災害を想定したBCP(事業継続計画)は、一昨年に策定済みで災害時の避難グッズも人数分揃えていましたが、疫病のまん延については、リスクの一つとして捉えておらず、消毒薬の在庫はあったものの、マスクや、非接触体温計の備蓄はしていませんでした。

私の職場では早めの注意喚起、消毒の徹底、会議場所の変更・休会、一時休業などの対策を打ってきて、この原稿を書いている3月30日現在で感染者は出ていません。このまま感染者が出ないで早く収束することを祈るばかりです。

一方で、昨年秋より景気の後退局面に入っているといわれる日本経済は新型コロナウイルス感染拡大でさらに大きな影響がでていて今後も心配です。2020年度は大波乱の様相を呈してスタートします、心躍るどころか、心穏やかな春とは言えませんが、過度に悲観的になることなく、やるべきこと、やれることを淡々と進めていきたいと思います。

広報副委員長

建産連ニュース第164号
令和2年4月24日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
FAX 048-866-9111
URL <http://www.sfcc.or.jp/>

(2019年 6月19日現在)

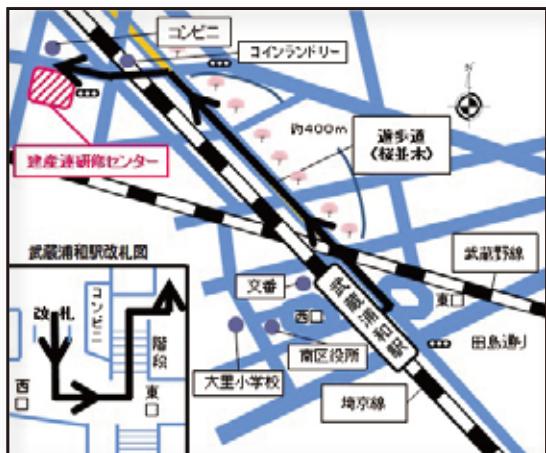
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 佐藤 佳延	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築土会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武藏野環境整備㈱ 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーメ ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - M I L]k-center@sfcc.or.jp

[会 館 時 間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	椅子席のみ	390人			
		机席 3人掛 (2人掛)	270人 180人	¥42,500	¥47,500	¥64,000
2階	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28,500	¥35,500	¥46,000
	201会議室	机席 3人掛	99人	¥16,000	¥18,000	¥23,500
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,500	¥9,500	¥12,500
	203会議室	コの字 3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	104人	¥18,000	¥20,000	¥26,000
	102会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥12,000	¥13,000	¥17,500
	特別会議室	口の字	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月